

平成27年第3回定例会
一般会計予算決算常任委員会資料
(平成26年度一般会計決算審査資料)

平成26年度一般会計決算審査対象事業一覧表

No.	事業名	費目			担当課	ページ
		款	項	目		
1	本庁舎耐震化事業	2	1	1	総務課	1~2
2	転入促進事業	2	1	9	企画課	3~11
3	若者交流推進事業	2	1	9	企画課	12~15
4	緊急放送体制確保事業	2	1	13	総務課	16
5	中学生海外派遣事業	2	1	17	協働推進課	17~19
6	防犯外灯設置補助事業	2	1	20	生活安全課	20~21
7	厚狭地区複合施設整備事業	2	1	23	企画課	22~24
8	主催文化事業（市誕生10周年記念事業）	2	1	24	成長戦略室	25~26
9	市誕生10周年記念事業	2	1	30	総務課	27~30
10	指定特定相談支援業務委託事業	3	1	2	障害福祉課	31~32
11	厚狭地区介護施設整備補助事業	3	1	3	高齢福祉課	33~34
12	地域子育て支援センター事業	3	2	2	こども福祉課	35~36
13	乳幼児医療費助成制度拡充事業	3	2	2	こども福祉課	37~38
14	地域医療連携情報ネットワーク運営負担事業	4	1	1	健康増進課	39
15	健康診査事業	4	1	1 2	健康増進課	40~44
16	新火葬場建設事業	4	1	7	環境課	45~46
17	一般廃棄物（ごみ）処理施設運転管理事業	4	2	2	環境事業課	47~48
18	地域公共交通活性化事業	7	1	1	商工労働課	49~53
19	地方バス路線維持対策事業	7	1	1	商工労働課	54~55
20	企業誘致特別強化事業	7	1	2	商工労働課	56
21	観光交流促進事業	7	1	4	観光課	57
22	観光振興ビジョン策定事業	7	1	4	観光課	58
23	通学路安全対策事業	8	2	4	土木課	59~61
24	市道千代町高砂線道路改良事業	8	2	4	土木課	62~63
25	コンパクトなまちづくりモデル事業	8	5	1	都市計画課	64~65
26	小野田駅前土地区画整理区域整備事業	8	5	1	都市計画課	66~68
27	都市計画公園見直し事業	8	5	2	都市計画課	69~70
28	住宅リフォーム資金助成事業	8	6	1	建築住宅課	71
29	いじめ問題等対策推進体制整備事業	10	1	3	学校教育課	72
30	埴生小学校校舎耐震化事業	10	2	3	教育総務課	73~75
31	放課後子ども教室事業	10	5	1	社会教育課	76~79

平成26年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	総務課	法制係	No	-	1
------------	-----	-----	----	---	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
本庁舎耐震化事業						

事業概要	市役所本庁舎は耐震改修促進法に基づき耐震診断を実施し、その結果を平成27年12月までに山口県に報告する必要がある。また、耐震診断の結果を考慮し、耐震補強の実施設計を行い、耐震工事を実施する。	対象	市役所本館及び別棟
		手段	耐震診断を委託して実施
		意図	耐震度を把握して耐震補強を行い、防災機能を強化。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		委託料	5,973,000
	合計	5,973,000	5,972,400

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金		2,171,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		3,802,000	3,801,400
	合計		5,973,000	5,972,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	530,405

交付税金	無	会計種別	一般	臨時
------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	耐震診断業務			完了	100.00%		
2	今後の予定			完了		普通	基本方針
3				100.00%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	本庁舎の耐震化は市が実施すべきものであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	耐震診断は法令により義務付けられ、また、耐震化は防災機能強化につながり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	防災拠点であり、また、適正な行政運営のため必要な施設であることから、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	耐震改修促進法に基づく事業であり、国庫補助金の活用も図られるため、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	本庁舎の耐震化は、市が実施すべきもので、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	本庁舎の耐震化は、その経費を市が負担すべきであり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	○耐震診断(H26)の結果、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。」と判定されたため、早急に耐震改修に関する基本方針を定め、耐震設計、耐震工事等を実施する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

本庁舎耐震化事業

1 事業の概要

(1) 事業の目的

市役所本庁舎は、耐震改修促進法に基づく「要緊急安全確認大規模建築物」に該当することから、平成27年12月までに耐震診断結果を所管行政庁(山口県)に報告する必要があるため、平成26年度において市役所本庁舎(本館・別棟)の耐震2次診断を実施した。

(2) 事業名

市役所庁舎耐震2次診断業務委託

(3) 事業の内容

市役所本館

建設年度	構造	床面積 (㎡)	階数	コンクリートコア圧縮試験 (コア抜き)	配筋調査 (コンクリートはつり)
昭和38年度	RC造	5,402	3階 (一部5階)	15箇所	6箇所

市役所別棟

建設年度	構造	床面積 (㎡)	階数	コンクリートコア圧縮試験 (コア抜き)	配筋調査 (コンクリートはつり)
昭和38年度	RC造	402	2階	6箇所	4箇所

2 契約の概要

- (1) 契約年月日 平成26年7月2日
- (2) 委託期間 平成26年7月2日～平成27年1月30日
- (3) 受託者 株式会社藤田建築設計事務所
- (4) 委託料の額 5,972,400円
- (5) 完了年月日 平成27年1月28日
- (6) 支払い 平成27年2月25日

3 耐震診断の結果

(1) Is値

市役所本館 (目標値 $I_s \geq 0.72$)

区分	1階	2階	3階	4・5階
X方向(桁行)	0.387	0.541	0.649	1.328
Y方向(梁間)	0.459	0.314	0.487	0.608

市役所別棟 (目標値 $I_s \geq 0.48$)

区分	1階	2階
X方向(桁行)	0.209	0.482
Y方向(梁間)	0.380	1.028

※ I_s 値～構造耐震指標のことをいい、地震力に対する建物の強度、靱性(じんせい:変形能力、粘り強さ)を考慮し、建築物の階ごとに算出する。(日本耐震診断協会)

(2) 判定

「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。」

平成27年8月 総務課

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	13	活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり	6	定住促進	1	転入者の定住促進
	実施計画名			事務事業名		
			転入奨励金交付事業			

事業概要	平成23年10月に施行した転入促進条例に基づき、転入して住宅を取得した方に対して、家屋に係る固定資産税相当額を転入奨励金として、5年間交付する。		対象	転入して住宅を取得した方
			手段	転入奨励金の交付
			意図	転入を促進し定住人口の増加(社会増)を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費		660
負担金、補助及び交付金		8,217,000	7,784,900
合計		8,217,660	7,785,560

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		8,217,660	7,785,560
合計		8,217,660	7,785,560

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,392,925

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1 PRチラシの配布枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚	192%	4,000枚	
	2,000枚	2,000枚	3,855枚			
	100%	100%	70件	かなり良い		
2 転入奨励金新規交付件数	設定しない	設定しない	68件			
	11件	57件	97%		80件	
3	-	-				

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	定住促進のために市が取り組む事業であり、市の関与が妥当。
	目的の妥当性	妥当である	定住促進を目的とする事業であり妥当。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	転入者に対する措置であり妥当。
効率性	コスト効率	検討が必要	交付額や交付期間については、費用対効果を検証した上での検討が必要。
	実施主体の適正化	適正である	定住促進は市の主要施策であり、市の事業実施は妥当。
	負担割合の適正化	適正である	市の単独事業であり、全額市費である。
有効性	目標達成度	達成している	制度の利用者(新規交付件数)は毎年増加している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	定住人口の増加に貢献している。

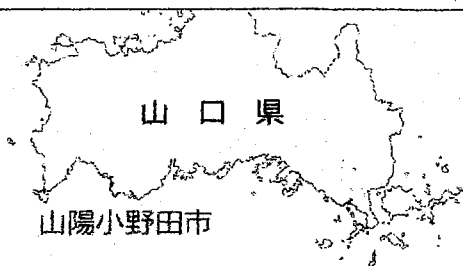


課題	平成26年度は積極的な制度周知に努め、山陽小野田市に転入奨励金制度があることを広く知っていただくことができた。平成27年度は、制度の開始から4年目となる。転入奨励金の交付による効果を検証した上で、地方創生の観点からも制度全体についての検討を行い、更なる本市への移住・定住促進に繋がる支援策の充実についての検討を行う。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	平成24年度交付実績 11件 529,900円 平成25年度交付実績 69件 3,707,500円(うち初年度 57件 3,175,600円) 平成26年度交付実績 139件 7,784,900円(うち初年度 68件 3,888,000円)
------	--

山陽小野田市に ご招待いたします。

H26年度 PR用チラシ

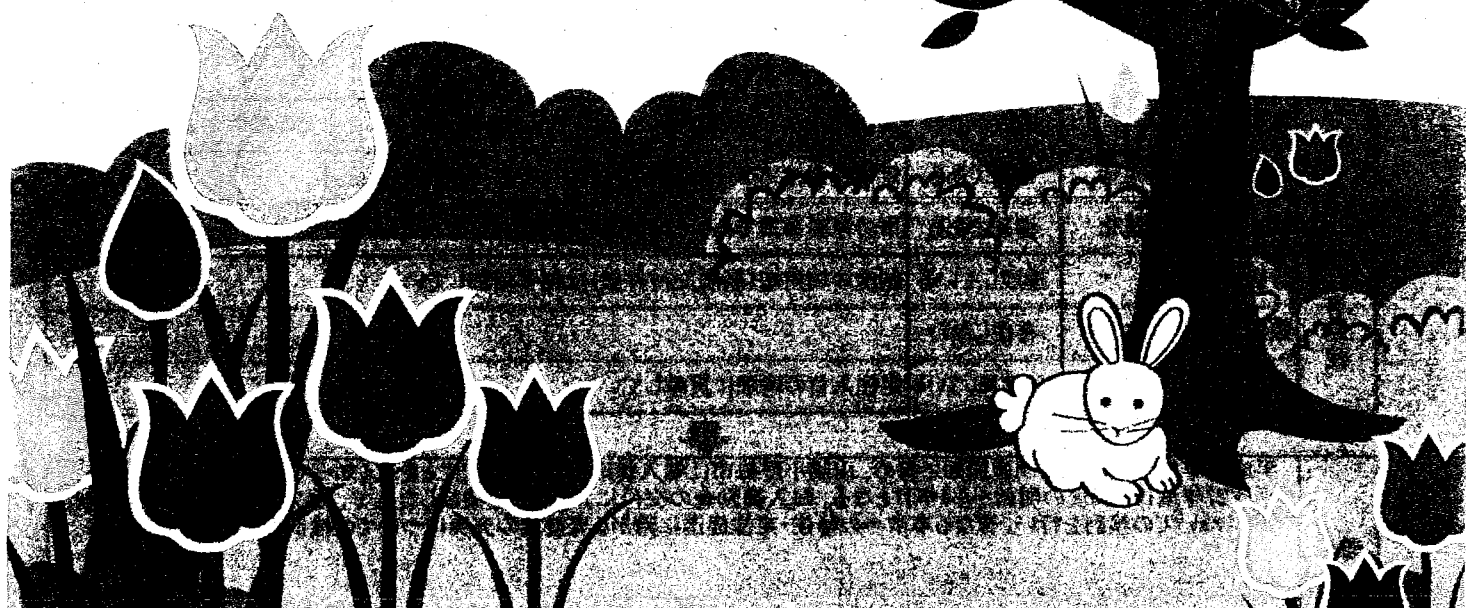


山陽小野田市では、転入して新たに住宅を取得した人に対して、
転入奨励金を交付しています。

概要: 家屋部分の固定資産税相当額を
奨励金として交付します

期間: 5年間

問い合わせ: 山陽小野田市役所企画課



山陽小野田市
SANYO ONODA CITY

山口県山陽小野田市白の辻一丁目1番1号

TEL 0836-82-1130

URL <http://www.sanyo-onoda.lg.jp>

H27年度 PR用チラシ

県内
住みよさランキング トップ3

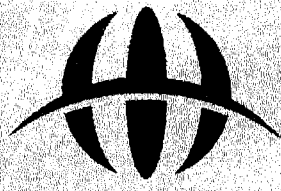
山陽小野田発!

輝く新生活へ! 全力応援

マイホームを取得されたあなたへ、
固定資産税を5年間で減額! ツシュバシ



【穩太郎くんが描かれたラッピング電車】



山陽小野田市
SANYO ONODA CITY

⇒ 詳しくは裏面をご覧ください。



夢のマイホームを
取得された
あなたへ

市外からの転入者限定

固定資産税相当額

5年間

キャッシュバック！

⇒詳しくは裏面をご覧ください。

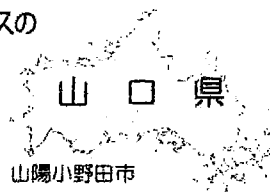
新生活を
全力応援！

活力ある
住み良いまち
山陽小野田市へ
ぜひお越しください

[山陽小野田市]

山口県南西部に位置し、瀬戸内型気候に属しているため比較的温暖で、ゆったりと快適に過ごすことができます。2015年「住みよさランキング」で山陽小野田市は県内第3位にランクインし、山口県トップクラスの住み心地を誇ります。

竜王山のふもとに広がるきららビーチ焼野は日本の夕陽百選に選ばれ、休日にはイベントやマリンスポーツを楽しむ家族連れでにぎわう人気のスポットです。



山陽小野田市
SANYO ONODA CITY

山陽小野田市
企画課
山陽小野田市
ごみ収集日
TEL 0836-82-1130
http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp

山陽小野田市転入奨励金制度

—このまちで暮らしてみませんか—

山陽小野田市では、市外からの転入を促進するための施策として、「山陽小野田市転入奨励金制度」を御用意しています。この制度により、人口の増加を図り、にぎわいと活力に満ちたまちづくりを推進していきます。



■ 制度の概要

平成23年10月1日以後転入し、新たに市内に住宅を取得した人に転入奨励金を交付します。交付額は、毎年課税される固定資産税額のうち、新たに取得した住宅の固定資産税額相当分とし、新たに固定資産税が課税される年度から5年間交付されます。

■ 交付対象住宅の要件

転入者が所有する住宅で所有権登記がされているもの

■ 交付対象者の要件

- ① 平成23年10月1日以降に転入し、新たに住宅を取得した人。あるいは平成23年10月1日以降に転入し、転入した日の翌日から2年以内に市内に新たに住宅を取得した人
- ② 転入した日より前に1年以上他の市町村に住所を有していた人
- ③ 市税等の滞納がない人

■ 注意事項

- ① 相続、贈与により取得した住宅は交付対象となりません。
- ② 事務所、車庫、倉庫等は交付対象となりません。
- ③ 都市計画税及び土地の固定資産税は、交付対象となりません。
- ④ 転入奨励金の交付には申請が必要です。

※ 制度の詳細や、その他ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

■ 交付までのイメージ

平成26年10月 Aさんの住宅が市内に完成し、Aさんが住宅の登記を完了する。

平成26年11月 Aさんが山陽小野田市内に転入する。

(平成27年1月1日 固定資産税が課税される基準日)

平成27年5月頃 Aさんへ平成27年度の固定資産税納税通知書が税務課から発送される。

平成27年12月 Aさんが固定資産税を完納する。

完納後、市に申請書を提出する(申請期間は平成28年1月31日まで。)

■ 問合せ先

山陽小野田市役所 企画課 0836-82-1130

転入奨励金交付実績

	合計		うち初年度分	
	件数	金額	件数	金額
平成24年度	11	529,900	11	529,900
平成25年度	69	3,707,500	57	3,175,600
平成26年度	139	7,784,900	68	3,888,000

平成26年度転入奨励金交付実績

	区分	件数	金額
3年度目申請分 (H24年度 支給開始)	新築	7	406,000
	中古	5	125,900
	小計	12	531,900
2年度目申請分 (H25年度 支給開始)	新築	44	2,495,200
	中古	15	869,800
	小計	59	3,365,000
初年度申請分 (H26年度 支給開始)	新築	54	3,135,200
	中古	14	752,800
	小計	68	3,888,000
合計		139	7,784,900

転入者の内訳		年齢階層別		年代別	
H24年度	33	年少人口	8	～9歳	8
				10代	0
				20代	5
		生産年齢人口	21	30代	8
				40代	6
				50代	1
		老年人口	4	60代	2
				70代	3
80歳～	0				
H25年度	186	年少人口	71	～9歳	66
				10代	7
				20代	18
		生産年齢人口	110	30代	62
				40代	15
				50代	5
		老年人口	5	60代	11
				70代	2
80歳～	0				
H26年度	204	年少人口	69	～9歳	64
				10代	14
				20代	18
		生産年齢人口	132	30代	68
				40代	25
				50代	8
		老年人口	3	60代	5
				70代	2
80歳～	0				

転入奨励金該当者アンケート結果

■回答者の年齢

	24	25	26
29歳以下	2	9	9
30歳代	4	28	36
40歳代	3	6	12
50歳代	0	6	7
60歳代	2	5	3
70歳以上	0	2	0

■世帯構成

	24	25	26
1人世帯	1	2	3
2人世帯	3	12	12
3人世帯	3	18	21
4人世帯	3	20	24
5人世帯	1	4	6
6人世帯	0	1	2
7人世帯	0	0	0
8人世帯	0	0	0
9人世帯	0	0	0

■前住地

	24	25	26
宇部市		33	41
美祿市		2	6
下関市		8	10
山口市		3	2
萩市		2	
長門市		1	
下松市		1	
柳井市		1	
岩国市		1	
周南市			1
平生町			1
広島県		1	1
岡山県			1
福岡県		1	
大阪市		1	
神戸市		1	
三重県			1
愛知県		1	
千葉県			1
神奈川県			2
東京都			1
国外		1	

■山陽小野田市に住宅を取得した理由

	24	25	26
転入奨励金制度がある		6	7
雇用の場(職場)がある	1	10	11
商売や事業経営がしやすい	0	0	0
通勤(通学)の便が良い	4	17	21
交通の便が良い	2	7	5
生活・住宅環境が良い	7	22	21
医療や福祉面が充実している	1	2	1
進学や子育て環境など、子どもの教育環境が良い	1	10	9
買い物や娯楽などの場が多い(近くにある)	1	8	8
余暇や生きがいを楽しむ場や機会が多い(近くにある)	1	4	2
その他	5	19	24

0

■定住促進のために、より力を入れるべき取組

	24	25	26
雇用対策・起業家支援	0	13	16
良質な住宅・土地の整備	1	4	8
公共交通機関の充実	4	9	16
良好な自然環境の保全	0	13	6
子育て環境の充実	3	30	39
医療や福祉面の充実	3	21	24
防犯・防災体制の充実	1	5	10
学校などの教育環境の充実	2	6	10
観光・交流の充実	1	2	3
商業のにぎわいの創出	6	14	15
上・下水道の整備	1	6	5
芸術文化・スポーツの振興	0	1	5
その他	0	0	0

■制度を知っていたか

	24	25	26
知っていた	0	21	22
知らなかった	11	34	45

■職業

	24	25	26
会社員・公務員	8	46	53
自営業(飲食業・サービス業)	1	1	2
自営業(製造業・建設業)	0	1	2
自営業(農林水産業)	0	0	0
その他	2	7	8

■制度をどこで知ったか

	24	25	26
1. 市広報・市ホームページ	1	8	10
2. 市役所窓口(転入手続窓口等)	4	7	9
3. 住宅メーカー	0	10	10
4. 不動産業者	0	2	3
5. 新聞	2	0	1
6. 親族・知人	3	3	3
7. その他	1	3	2

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 企画課 企画係 No - 3

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	13	活気にみちた往來の盛んなまちの基盤づくり	6	定住促進	3	婚活支援事業の推進
	実施計画名			事務事業名		
			若者交流推進事業			

事業概要	「出会い」や「結婚」を希望する独身男女を応援するため、市内のロケーション等を活用しながら、イベントを開催し、「出会い」のきっかけづくりを提供する。平成25年10月から事業を開始した。	対象	独身男女(市内外を問わない)
		手段	出会いのきっかけづくりを提供するイベントを開催する。
		意図	若者の定住促進や人口増加を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	若者交流推進事業負担金	500,000	203,068
	合計	500,000	203,068

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	500,000	203,068	
合計	500,000	203,068	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,507,265

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	イベント開催回数		6回	10回	普通	
			4回	8回		
2	イベント参加者(1回の募集人数×イベント開催回数)		66.66%	80.00%	普通	
			160人	300人		
			82人	154人		
			51.25%	51.30%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	市として定住促進を図ることが求められている。
	目的の妥当性	妥当である	定住促進や人口増加だけでなく、市内のロケーションを使うことで観光振興や商業振興を図る。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	独身男女に対する出会いの場の提供であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市若者交流推進委員会で運営(会長:市長、委員5名(市民))。
	負担割合の適正化	適正である	事業の参加に当たって若者交流推進委員会で参加料を徴収しており、本人負担がある。
有効性	目標達成度	概ね達成している	イベント1回の平均で約17人の参加者があり、交流が図られている。
	類似事業の存在	存在する	類似のイベントは多数開催されているが、行政が関わることで参加者に安心感を与える事業として実施する。
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	若者の定住促進の一助となると考えているが、追跡調査は実施しないので実績は不明である。



課題	平成25年度、26年度で実施した若者交流推進事業は一旦終了し、地方創生を踏まえつつ、取組み手法等の再検討を行う。		
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	
------	--

平成26年度若者交流推進事業

1 山陽小野田市若者交流推進委員会体制

委員：市長、公募委員5名（男性2名、女性3名）

事務局：企画課

2 若者交流推進事業実施状況

開催回数8回 中止回数 1回

参加者総数 154人（男性94人、女性60人）

◎第5回

実施日	平成26年4月27日（日）10時30分～15時00分
場所	きららガラス未来館、きらら交流館
内容	ジェルキャンドルづくり体験、1対1のトーク、フリートーク
参加人数	22人（男性11人、女性11人）
参加費	3,000円
アンケート結果	楽しかった15人、まあまあ良かった7人、つまらなかった0人
連絡先交換希望件数	7件

◎第6回

実施日	平成26年6月7日（土）18時00分～21時00分
場所	ソル・ポニエンテ（ビュッフェ形式の食事）、竜王山（ヒメボタル観賞）
内容	食事をしながらの交流会、ヒメボタル観賞。
参加人数	29人（男性17人、女性12人）
参加費	3,000円
アンケート結果	楽しかった17人、まあまあ良かった10人、つまらなかった0人
連絡先交換希望件数	6件

◎第7回

実施日	平成26年7月6日（日）11時00分～14時00分
場所	江汐公園
内容	バーベキュー、1対1のトーク、フリートーク
参加人数	21人（男性12人、女性9人）
参加費	2,000円
アンケート結果	楽しかった11人、まあまあ良かった10人、つまらなかった0人
連絡先交換希望件数	15件

◎第8回中止

実施日	平成26年8月16日(土) 10時30分～14時30分
場所	山陽オートレース場(ハイビジョンホール3階)
内容	オート観戦、交流会
参加費	2,000円
中止理由	応募者の男女比のバランスが取れないため

◎第9回

実施日	平成26年9月28日(日) 10時00分～16時40分
場所	湯本観光ホテル西京(長門市)
内容	湯本温泉で食事や交流会(フリートーク、ボウリング)
参加人数	17人(男性13人、女性4人)
参加費	3,000円
アンケート結果	楽しかった10人、まあまあ良かった7人、つまらなかった0人
連絡先交換希望件数	12件

◎第10回

実施日	平成26年10月25日(土) 11時00分～14時30分
場所	小野田セメント山手倶楽部
内容	山手倶楽部で音楽鑑賞・交流会、住吉神社散策
参加人数	12人(男性7人、女性5人)
参加費	2,000円
アンケート結果	楽しかった10人、まあまあ良かった2人、つまらなかった0人
連絡先交換希望件数	9件

◎第11回

実施日	平成26年12月13日(土) 11時00分～14時30分
場所	ソル・ポニエンテ
内容	食事会(ビュッフェ形式)・ゲーム等の交流会
参加人数	19人(男性13人、女性6人)
参加費	3,000円
アンケート結果	楽しかった8人、まあまあ良かった11人、つまらなかった0人
連絡先交換希望件数	15件

◎第12回

実施日	平成27年1月25日(日) 10時00分～14時40分
場所	須恵公民館
内容	料理教室(カレー作り)
参加人数	19人(男性12人、女性7人)
参加費	1,000円
アンケート結果	楽しかった13人、まあまあ良かった6人、つまらなかった0人
連絡先交換希望件数	18件

◎第13回

実施日	平成27年3月7日(土) 11時00分～15時00分
場所	花の海
内容	いちご狩り
参加人数	15人(男性9人、女性6人)
参加費	2,000円
アンケート結果	楽しかった9人、まあまあ良かった6人、つまらなかった0人
連絡先交換希望件数	7件

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
緊急放送整備体制確保事業						

事業概要	災害時において、コミュニティFMを活用して迅速かつ確実に情報を発信できる体制を確保することにより、情報伝達手段の充実強化を図る。		対象	市民、事業所、自治会、自主防災組織、災害時要援護者関連施設
			手段	災害時にコミュニティFMを活用して緊急放送を発信する
			意図	市民などに対し、災害情報を適時的確に発信することにより、防災体制の強化を図ることができる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金補助及び交付金	1,200,000	1,200,000
合計		1,200,000	1,200,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,200,000	1,200,000
合計		1,200,000	1,200,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	災害時に迅速かつ確実に緊急放送が発信できる体制の確保	(設定しない)	(設定しない)	(設定しない)		(設定しない)
2	緊急放送実施回数	-	(設定しない) 1	(設定しない) 1		(設定しない)
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	災害時の情報を昼夜を問わず、迅速かつ的確に伝達することは、市の責務である。
	目的の妥当性	妥当である	災害時の情報を迅速かつ的確に収集・伝達することにより、市民の生命、身体及び財産を守る。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	主には市民や自主防災組織を対象としており妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	一度に多数の市民への伝達が可能とする体制の維持であり、効率的である。
	実施主体の適正化	適正である	昼夜問わず、災害時の情報伝達は、市の責務である。
	負担割合の適正化	適正である	災害時の緊急放送を行う体制を維持するためには、相応の負担が必要であり、適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	あらゆる災害時に、昼夜を問わず、情報を迅速かつ的確に伝達する体制を維持することが重要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	13	活気みちた往来の盛んなまちの基盤づくり	5	国際交流・地域間交流の推進	1	国際交流の推進
	実施計画名			事務事業名		
			中学生海外派遣事業			

事業概要	親善大使として各校推薦による中学生6名を姉妹都市モートンベイ市へ派遣し、両市の友好親善と相互理解を深めるとともに、広い視野と国際感覚を備えた次代を担う人材の育成を図る。	対象	各校推薦による中学生6名
		手段	市内各中学校から推薦された6名を、姉妹都市モートンベイ市に約2週間派遣する。
		意図	姉妹都市との友好親善と相互理解を深め、広い視野と国際感覚を備えた人材の育成を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	普通旅費	10,400	10,400
	中学生海外派遣事業委託料	1,728,960	1,625,400
	通行料	18,040	18,040
合計		1,757,400	1,653,840

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	負担金	180,000	180,000
	一般財源		1,577,400	1,473,840
合計		1,757,400	1,653,840	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	3,064,435

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	活動指標:派遣回数(人数)	1(6)	1(6)	1(6)	良い	1(6)	
		1(6)	1(6)	1(6)			
		100.00%	100.00%	100.00%			
2	活動指標:帰国報告会等の開催回数	3	3	4	良い	4	
		3	3	4			
		100.00%	100.00%	100.00%			
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	姉妹都市提携、あるいは海外渡航の安全上の責務により、市が実施する事業である。
	目的の妥当性	妥当である	姉妹都市間の友好親善や、国際感覚のある人材育成の観点により、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	各学校代表の交流大使であること、中学生全体の国際意識の高揚等の観点から妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	渡航に関する業務委託は指名競争入札に附しており、コスト効率について適正である。
	実施主体の適正化	適正である	海外渡航の実績とノウハウを有する民間の旅行会社に委託し、安全で効率的である。
	負担割合の適正化	適正である	県内他市の状況も参考に、派遣者には応分の負担額を課している。
有効性	目標達成度	達成している	派遣生徒からのフィードバックの機会(帰国報告会等)も改善し、充実してきている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	国際交流推進の観点から、貢献している。

課題 ①成果指標については、定期的(3~5年)にアンケート調査等を実施するなどの手法により、本事業の客観的な成果を検証する。前回、平成24年度に実施したアンケート調査においては、直接的な成果に加え、親への感謝、日本文化の再確認、あるいはボランティア活動に参加する勇気を得たなどの回答があり、裾野の広い事業であると評価している。
②海外派遣を体験した中学生の生の声が、他の生徒にもフィードバックできるような機会・場の提供をさらに工夫する。
③選出方法等については、各学校の生徒数の推移を注視しながら、関係機関と協議していく。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

平成 26 年度中学生海外派遣事業概要

1 事業目的

山陽小野田市と姉妹都市モートンベイ市との交流を図り、もって両市の友好親善と相互理解を深めるとともに、広い視野と国際感覚を持った次代を担う人材を育成することを目的とする。

2 派遣先

オーストラリア・クイーンズランド州・モートンベイ市

3 派遣期間

平成 26 年 8 月 14 日 (木) ~ 8 月 25 日 (月) (12 日間)

4 派遣人数

中学生 6 名、引率者 1 名、計 7 名

5 スケジュール

《事前研修》

第 1 回オリエンテーション	6 月 24 日 (火)	18:30 ~	市役所 3 階大会議室
第 2 回オリエンテーション	7 月 23 日 (水)	13:30 ~	きらら交流館 1 階研修室
(宿泊研修)	~ 24 日 (木)	~ 12:00	きらら交流館 1 階研修室
第 3 回オリエンテーション	8 月 6 日 (水)	結団式終了後	市役所 3 階大会議室

《結団式》

8 月 6 日 (水) 10:00 ~ 市役所 3 階大会議室

《オーストラリア派遣》

8 月 14 日 (木) 市役所 ~ 福岡空港 (出発) ~ チャンギ空港 (シガポール、乗継) ~
 8 月 15 日 (金) ブリスベン空港 (到着) ~ モートンベイ市へ
 レッドクリフハイスクールにて歓迎式。終了後校内で過ごす。
 8 月 16 日 (土) ホストファミリーと過ごす。
 8 月 17 日 (日) ホストファミリーと過ごす。
 8 月 18 日 (月) アルマパーク動物園及び州都ブリスベンを社会見学。
 8 月 19 日 (火) 午前スカーバラ小学校、午後ハンピーボング小学校訪問。
 8 月 20 日 (水) レッドクリフハイスクールで授業。
 8 月 21 日 (木) レッドクリフハイスクール日本文化デー。
 8 月 22 日 (金) レッドクリフハイスクールで授業。
 8 月 23 日 (土) ホストファミリーと過ごす。
 8 月 24 日 (日) ブリスベン空港 (出発) ~ チャンギ空港 (乗継) ~
 8 月 25 日 (月) 福岡空港 (到着) ~ 市役所

《帰国報告会》

9 月 25 日 (木) 17:00 ~ 市役所 3 階大会議室

帰国報告会等の開催状況について（H26）

●中学生海外派遣ホームステイ実施期間 平成26年8月14日～25日（12日間）

【帰国報告会等の開催状況】

① 帰国報告会

・平成26年9月25日 17時～ 於：市役所大会議室
 （出席者）・派遣生徒 6名 ・各中学校校長 6名
 ・市長 ・市議会議長 ・教育長 ・国際交流協会会長 ほか

② 中学生海外派遣事業 パネル展（第1回）

・平成27年1月10日～12日 計3日間 於：おのだサンパーク

③ 中学生海外派遣事業 パネル展（第2回）

・平成27年1月13日～23日 計11日間 於：市役所ロビー

④ 中学生海外派遣事業 パネル展（第3回）※10周年記念事業 ふれあいの集いにあわせて展示

・平成27年3月19日～30日 計12日間 於：文化会館

【各開催状況の様子】

① 帰国報告会



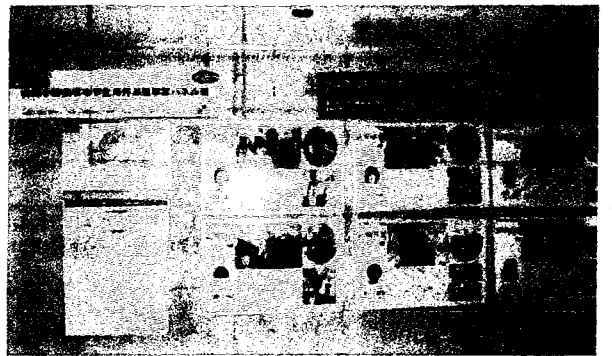
② パネル展（第1回） 於：サンパーク



③ パネル展（第2回） 於：市役所ロビー



④ パネル展（第3回） 於：文化会館



（参考）第3回のパネル展後、文化会館の廊下の壁面に、パネル展の一部を引き続き掲示し、文化会館を訪れた方々に周知してもらえよう工夫している。

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 生活安全課 防犯交通係 No - 6

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	5 交通安全と治安の確保	3 地域防犯対策の推進
	実施計画名		事務事業名
		防犯外灯助成事業	

事業概要	防犯外灯の新設経費及び修理経費の一部を補助することにより、自治会の防犯活動を支援し、地域の安全の確保を図る。平成25年度から10年間を目途にして防犯外灯のLED化を促進し、促進にあたっては、LEDを設置する場合の優遇措置を講じる。なお、蛍光灯への補助についても継続する。	対象	自治会等
		手段	器具の新設、修理に対して補助をする。
		意図	自治会の負担を軽減し、防犯外灯が適切に維持されることを図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	防犯外灯設置補助金	9,050,000	9,049,400
合計		9,050,000	9,049,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	地域づくり	1,632,000	1,632,000
	一般財源		7,418,000	7,417,400
合計		9,050,000	9,049,400	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,343,020

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	防犯外灯助成新設灯数	45灯	41灯	68灯		
2	防犯外灯助成修理灯数	330灯	429灯	514灯		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地域の安全確保のための自治会等への補助であり、妥当である
	目的の妥当性	妥当である	自治会等の負担を軽減することにより、防犯環境の整備を促進するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	自治会等の防犯灯への補助であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	自治会等への補助であり、適正である
	負担割合の適正化	適正である	設置、修理費の60%又は上限額までの補助であり、適正である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域の安全確保に貢献している。

課題	自治会の負担軽減を目的として、蛍光灯からLEDに取り替える自治会が増えており、当初予算を大幅に上回る申請があったため増額補正したが、平成27年度に繰越となった自治会もあり、要望も多く今後数年間は計画を上回る申請が見込まれる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

○平成26年度実績

9,049,400円

新設	器具		柱	
	件数	金額	件数	金額
蛍光灯	0	0	9	180,000
LED	68	1,574,000		
合計	68	1,574,000		

修理	器具				柱	
	件数		金額		件数	金額
蛍光灯	7		59,000		8	80,000
LED	促進	H26	258	3,561,400		
		H25	79	1,181,700		
	緊急	170	2,413,300			
合計	514		7,215,400		8	80,000

○平成25年度実績

7,046,100円

新設	器具		柱	
	件数	金額	件数	金額
蛍光灯	0	0	6	120,000
LED	41	894,700		
合計	41	894,700		

修理	器具				柱	
	件数		金額		件数	金額
蛍光灯	21		152,100		5	50,000
LED	408	促進	314	4,410,600		
		緊急	94	1,418,700		
合計	429		5,981,400		5	50,000

○平成24年度実績

4,348,875円

新設	器具		柱	
	件数	金額	件数	金額
蛍光灯	17	340,900	5	100,000
LED	28	588,000		
合計	45	928,900		

修理	器具		柱	
	件数	金額	件数	金額
蛍光灯	57	569,975	2	20,000
LED	273	2,730,000		
合計	330	3,299,975		

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 企画課 企画係 No - 7

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	7 効率的で健全な行財政基盤づくり	1 効率的な行政運営の推進	1 行政改革の推進
	実施計画名		事務事業名
		厚狭地区複合施設整備事業	

事業概要	対象	老朽化した公共施設(山陽総合事務所、厚狭公民館、厚狭図書館)
	手段	再編成による施設整備及び特定財源の確保
	意図	施設の複合化による行政改革の推進及び公共施設の安全性確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	家屋調査業務委託料	5,982,120	5,982,120
	設計委託料	3,402,000	3,402,000
	施設借上料	1,254,000	1,253,172
	工事請負費	710,913,440	574,515,976
	その他	6,913,440	6,141,725
合計		728,465,000	591,294,993

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	50%	19,644,000
	地方債	95%	667,500,000
	その他	まちづくり魅力基金	25,000,000
	一般財源		16,321,000
合計		728,465,000	591,294,993

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.7	15,043,590

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

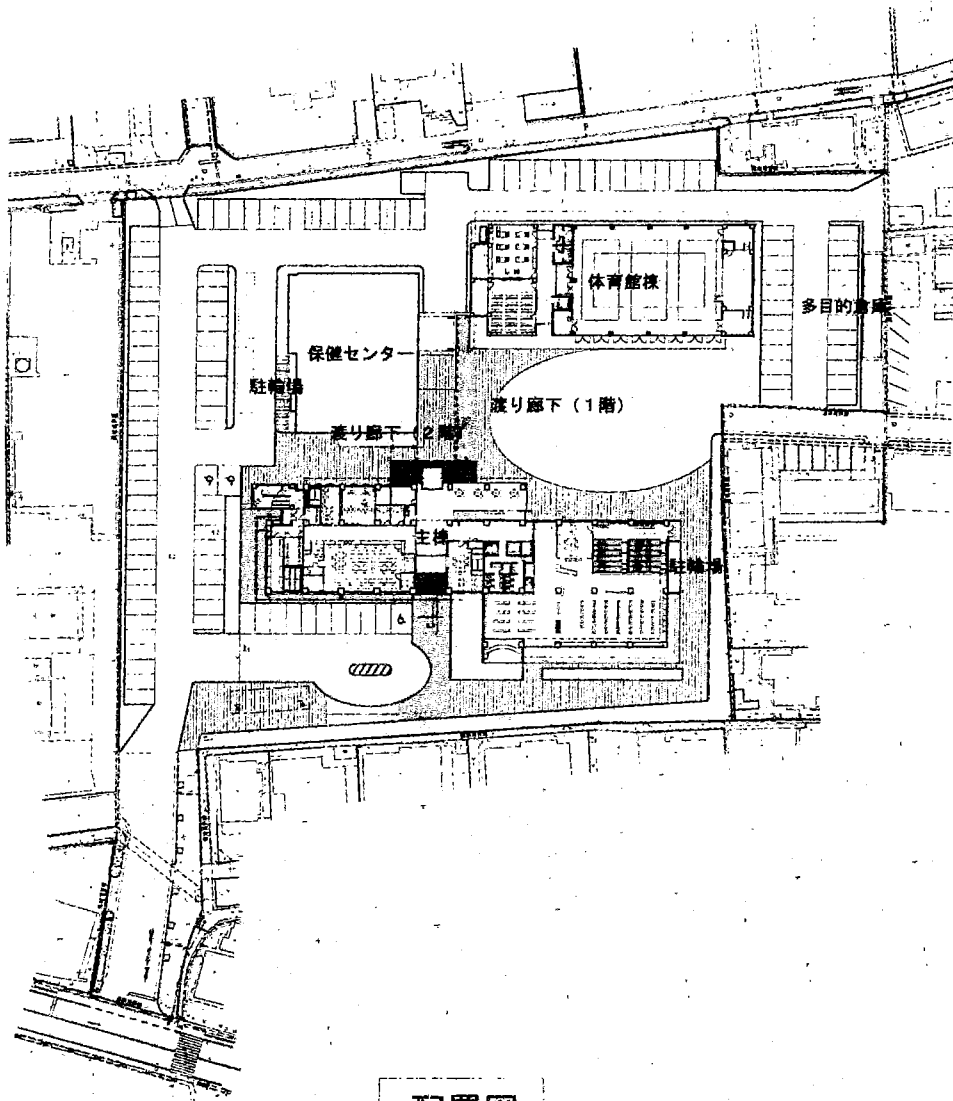
活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	合意形成に向けた市民への説明会等の開催	(随時)	(随時)	(随時)	普通	
		8回	3回	1回		
2	工程の進捗状況	基本設計完了	体育館棟着手	体育館棟完成	普通	主棟等完成
		未了(繰越)	着手済	体育館棟完成		
		80.00%	100.00%	100.00%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設は市が整備すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	複合施設整備は行政改革の推進に寄与するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老朽化した公共施設の再編整備であり、妥当である。
効率性	コスト効率	概ね適正である	工事経費が高騰しているが全国的な傾向であり、概ね適正である。
	実施主体の適正化	適正である	公共施設整備は市が主体で実施すべきであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	施設整備は市の負担で行うものであり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	工程に沿った形で進んでおり、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	

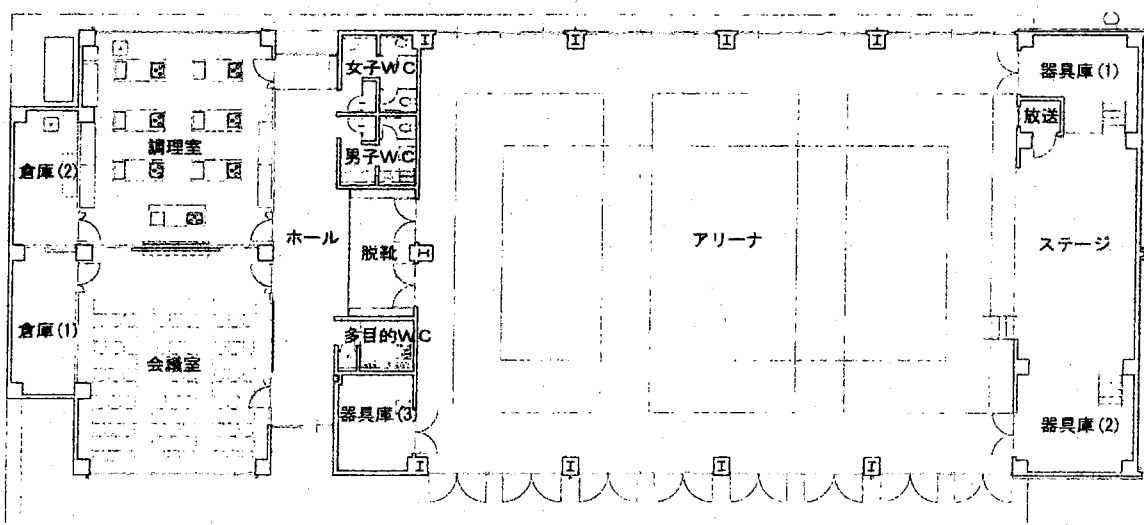


課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

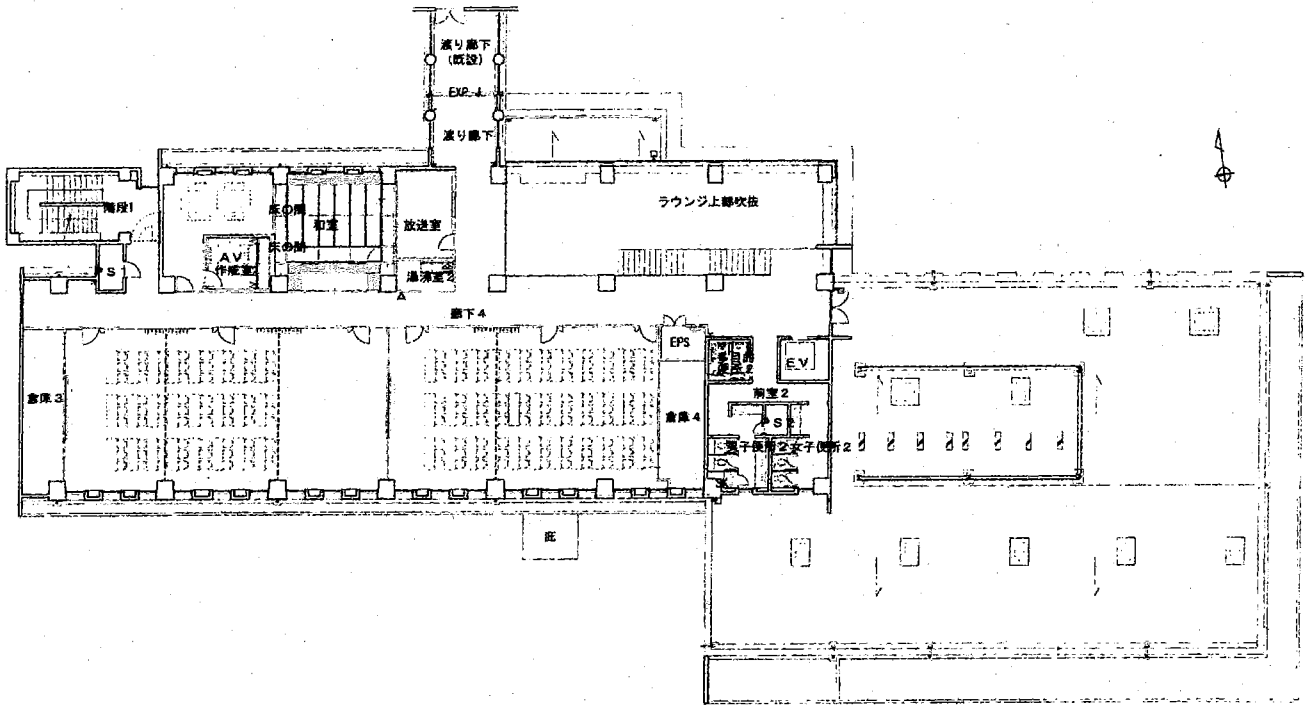
特記事項	
------	--



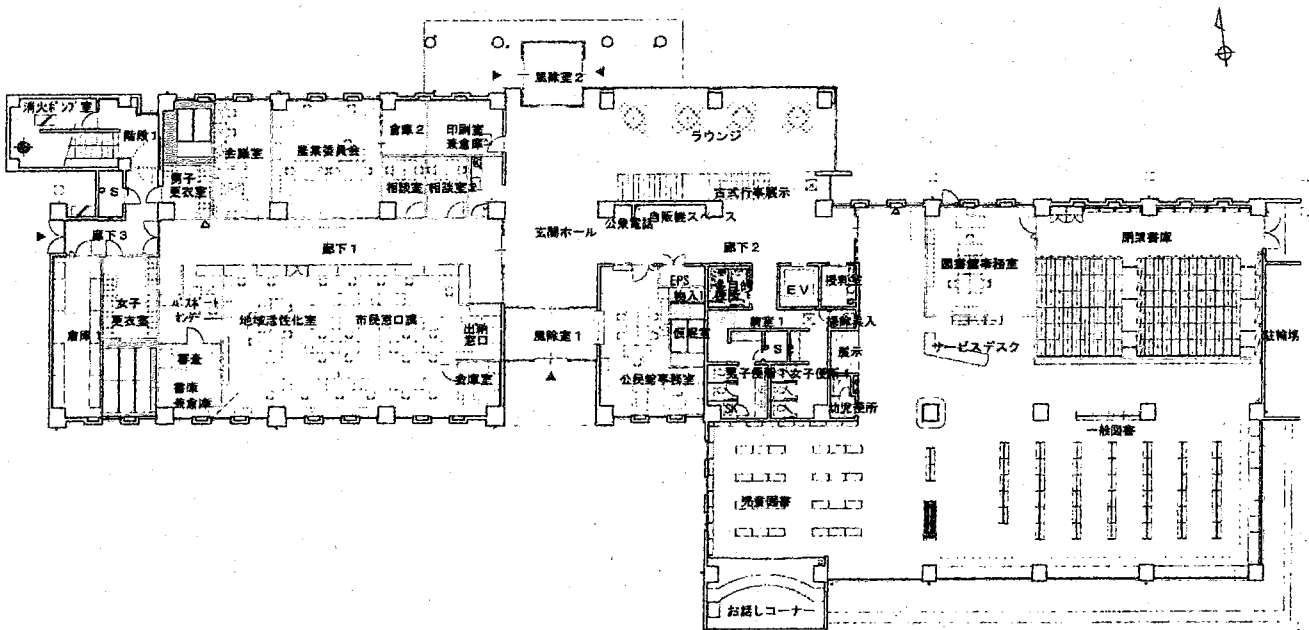
配置図



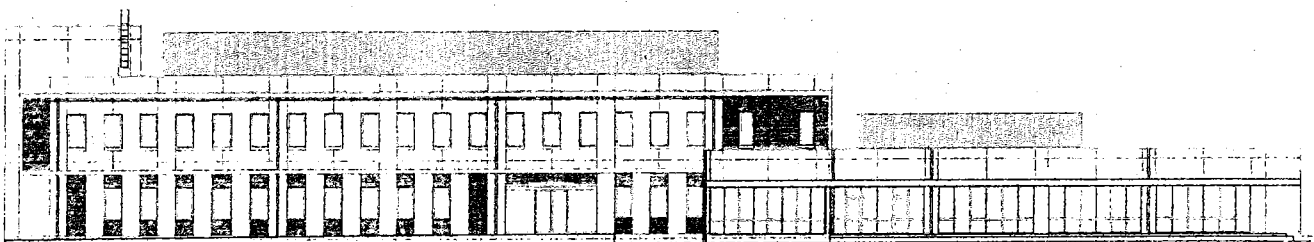
体育館棟平面図



主棟2階平面図



主棟1階平面図



主棟南側立面図

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	2 芸術文化の振興	1 芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名		事務事業名
		主催文化事業実施事業(⑨オペラ「愛の妙薬」)	

事業概要	山陽小野田市誕生10周年記念事業として、市民が楽しめる本物の文化芸術に触れる機会を提供するため、本格的オペラを開催。ソリストには県内外で活躍する声楽家に依頼し、エキストラに市民を公募。	対象	市民他
		手段	市民も参加できる本格的オペラを開催する
		意図	本物の芸術鑑賞による芸術文化を育む環境づくり

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	15,000	15,000
	需用費	71,291	71,291
	役務費	502,580	200,334
	委託料	3,225,000	3,219,840
	使用料及び賃借料	20,000	0
合計		3,833,871	3,506,465

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	その他	まちづくり魅力基金	700,000	700,000
	その他	雑入・助成金	1,100,000	1,100,000
	その他	雑入・入場料	1,140,000	1,313,000
	一般財源		893,871	393,465
合計		3,833,871	3,506,465	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,423,360

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	市民オペラ合唱団参加者数			40人	かなり良い	
				30人		
				75.00%		
2	入場者数			714人	かなり良い	
				719人		
				100.70%		
3	アンケートによる満足度			90%	かなり良い	
				94.80%		
				105.33%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	芸術文化を育む環境づくりのための、市としての取組みの一つである。
	目的の妥当性	妥当である	当事業は芸術文化を育む環境づくりに寄与するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	市誕生10周年記念事業であり、また入場料収入もあり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	入場券は完売し、来場者の満足度も高い。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	入場料に関して、今回は入場料を一般2000円、高校生以下1000円で実施し、アンケートでは7割が「妥当」、3割が「安い」と回答している。オペラのような大規模な事業には多額の経費がかかるものであり、この入場料設定では完売でも経費の半分も補うことが出来ない。今回は10周年記念事業でまちづくり魅力基金を活用したが、今後このような規模の事業を実施する際は入場料の設定を精査する必要がある。		
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	事業が好評であったため、今後は数年に一度の開催を検討。
------	-----------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	2 芸術文化の振興	1 芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名 事務事業名 主催文化事業実施事業(⑩ベートーベン「第九 歓喜の歌」)		

事業概要	山陽小野田市誕生10周年記念事業として、多くの市民が参加でき、観客とともに感動を分かち合える事業を開催。山口県交響楽団をバックに、公募による合唱団約160名がベートーベン「第九」を歌い、市誕生10周年を盛大に祝う。	対象	市民他
		手段	多くの市民が参加して、第九コンサートを実施する。
		意図	市誕生10周年を祝うとともに、芸術文化に親しむ。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	1,545,000	1,545,000
	需用費	101,339	101,339
	役務費	71,234	40,674
	委託料	225,000	214,470
	使用料及び賃借料	1,296	1,296
合計		1,943,869	1,902,779

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	まちづくり魅力基金	1,800,000	1,800,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		143,869	102,779
合計		1,943,869	1,902,779	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,423,360

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1 第九合唱団参加者数				180人	かなり良い	
				165人		
				91.66%		
2 入場者数・参加者数				746人	かなり良い	
				819人		
				109.78%		
3 アンケートによる満足度				90%	かなり良い	
				100%		
				111.11%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	芸術文化を育む環境づくりのための、市としての取組みの一つである。
	目的の妥当性	妥当である	当事業は芸術文化を育む環境づくりに寄与するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	概ね適正である	市誕生10周年記念事業として実施。
有効性	目標達成度	達成している	入場整理券は既定枚数が無くなり、また来場者の満足度も高い。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	

課題	・事業が好評であったため数年に一度の開催を検討したいが、その際には早い時期からの綿密な計画と関係者(特にオーケストラ)への打診、助成金などの十分な資金の準備などが必要である。
----	---

今後の方向性	事業の終了	改善時期
--------	-------	------

特記事項	今後は数年に一度の開催を検討。
------	-----------------

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 総務課 法制係 No - 9

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	5 市民が主役の地域づくり	3 市民と行政との協働のまちづくり	1 市民参加の機会づくり
	実施計画名		事務事業名
		市誕生10周年記念事業	

事業概要	平成27年3月22日に市誕生10周年を迎えることから、平成27年1月から12月までの1年間を事業期間として市誕生10周年記念事業を実施。3月22日には文化会館で市民ふれあいのつどいを開催。機運を醸成するため、チラシ・ポスター・記念誌・市勢要覧などを発行。バックパネルや機旗などの啓発物品を完備。	対象	市民及び市民団体
		手段	式典の開催、補助金・負担金の交付、啓発物品の貸与、広報活動
		意図	市民一体感の醸成、躍動感あふれるまちづくり及び知名度のアップ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	1,799,000	1,655,832
	役務費	357,000	290,007
	備品購入費	519,000	514,840
	負担金、補助及び交付金	1,870,000	1,870,000
	その他	508,000	453,464
合計		5,053,000	4,784,143

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	魅力	5,000,000	4,784,143
	一般財源		53,000	
合計		5,053,000	4,784,143	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.05	10,658,610

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		目標達成度	H27(目標)
1 市民ふれあいのつどい参加者数					1,000	1,000	かなり良い	
					100.00%	1		
					1	100.00%		4
2 市民主催事業開催数								
3								

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市が主体的に実施すべきものであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	市民の一体感の醸成、躍動感あふれるまちづくり、知名度アップにつながり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民が対象であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	目的に沿った事業を効率的に実施しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体として取り組む事業であり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	市が経費を負担すべき事業であり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

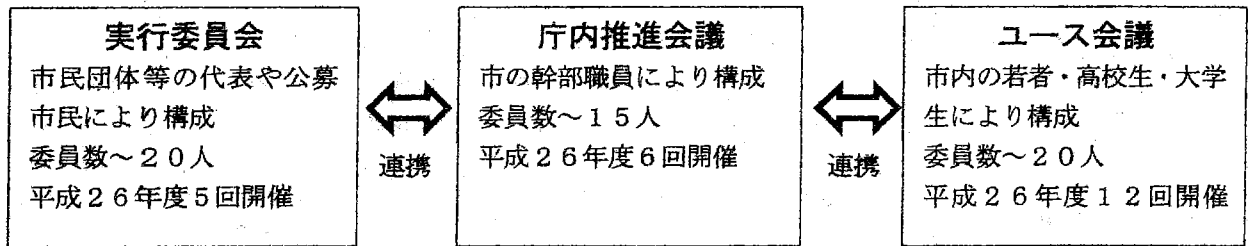
市誕生10周年記念事業 平成26年度事業実績

1 事業期間 平成27年1月～12月

2 事業の趣旨

平成27年3月22日に市制施行10周年を迎えた。市ではこの機に、市誕生から10年の軌跡を振り返るとともに、将来に向かって市民が一体となり、躍動感あふれるまちづくりや知名度アップにつながる記念事業を展開している。

3 推進体制



4 平成26年度の主な事業

(1) 市民ふれあいのつどい

ア 開催日 平成27年3月22日

イ 開催場所 文化会館

ウ 参加者数 約1,000人

エ 主な内容

(ア) 記念式典

式辞、シンボルマーク・テーマメッセージの受賞者の表彰

(イ) 実行委員会主催事業

ONODAグラスアンサンブルによるオープニングコンサート

シンガーソングライター松本隆博氏による記念講演会

(ウ) ユース会議主催事業

市内高校生によるステージパフォーマンス（4校6団体、ゲスト2団体）

社協・商工会議所・名産品・ユース会議によるフードパーク（8店舗）

(エ) 写真展

10年を回顧する写真の展示

(2) 市民主催事業

ア 事業数 1事業

イ 事業名 竜王山公園さくら祭り竜王山植樹祭

ウ 主催者 竜王山公園協賛会

エ 開催期間 平成27年3月

オ 内容

市誕生10周年を記念し、竜王山において竜王山公園さくら祭りにあわせ、地元小学生と主催者が共同で桜の木の植樹を行った。

カ 選考方法

実行委員会で主催者からのプレゼンテーションを受け、審査・決定した。

(3) シンボルマーク・テーマメッセージの募集・決定

ア 採用者等

区分	採用者	応募数
シンボルマーク	市内山川 梶山康太さん	32作品
テーマメッセージ	東大阪市 駒井 瞭さん	17作品

イ 選考方法

ユース会議において審査し、決定した。

(4) 10周年記念市勢要覧の作成

ア 内 容

市誕生10周年を記念して本市の市勢要覧を作成した。

イ 作成部数 2,500部

(5) 広報10周年記念誌の発行

ア 内 容

市誕生10周年を記念して広報記念誌を発行し、平成27年3月15日に市内全戸に配付した。また、「市民ふれあいのつどい」（3月22日）においても、来場者に配布した。

イ 発行部数 30,000部

山陽小野田市誕生10周年記念事業 平成26年度一般会計決算額

2款 総務費、1項 総務管理費、30目 市誕生10周年記念事業費

節	予算額(円)			決算 見込額(円)	差引 不用額(円)	内 訳
	当初予算	増減	予算現額			
1 報酬	54,000	0	54,000	0	54,000	
委員報酬	54,000	0	54,000	0	54,000	
3 職員手当等	300,000	0	300,000	299,464	536	
時間外勤務手当	300,000	0	300,000	299,464	536	
8 報償費	300,000	△ 200,000	100,000	100,000	0	
賞賜金	300,000	△ 200,000	100,000	100,000	0	シンボルマーク・テーマメッセージ賞金
11 需用費	1,799,000	0	1,799,000	1,655,832	143,168	
消耗品費	310,000	0	310,000	222,570	87,430	ふれあいの集い消耗品 58,156 写真展 42,374 のぼりスタンド 10,800 ふれあいの集い看板代 111,240
印刷製本費	1,489,000	0	1,489,000	1,433,262	55,738	のぼり旗印刷経費 55,080 ポスター・チラシ作成 163,080 封筒作成 64,800 記念誌作成 626,400 写真現像(写真展) 24,942 市勢要覧作成 498,960
12 役務費	157,000	200,000	357,000	290,007	66,993	
通信運搬費	62,000	0	62,000	62,000	0	郵便料
広告料	0	200,000	200,000	200,000	0	宇部日報特集号広告料
手数料	80,000	△ 13,007	66,993	0	66,993	
保険料	15,000	13,007	28,007	28,007	0	傷害保険料
13 委託料	54,000	0	54,000	54,000	0	
音響照明委託料	54,000	0	54,000	54,000	0	市民ふれあいの集い音響照明経費
18 備品購入費	519,000	0	519,000	514,840	4,160	
庁用器具費	120,000	18,240	138,240	138,240	0	記者会見用バックボート2式購入
機械器具費	399,000	△ 18,240	380,760	376,600	4,160	デジタル一眼レフカメラ1台購入
19 負担金、補助 及び交付金	1,870,000	0	1,870,000	1,870,000	0	
実行委員会負担金	1,370,000	0	1,370,000	1,370,000	0	
ユース会議負担金	500,000	0	500,000	500,000	0	
計	5,053,000	0	5,053,000	4,784,143	268,857	

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
指定特定相談支援業務委託事業						

事業概要	障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、必要な情報提供や障害福祉サービスの利用支援等を行う相談支援事業について、業務委託を行う。	対象	障がい者等
		手段	業務委託を行う。
		意図	自立した生活を支援し、障がい者福祉の向上を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料		10,600,000
合計		10,600,000	9,134,119

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		10,600,000	9,134,119
合計		10,600,000	9,134,119

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		H27(目標)	
					(随時)	目標達成度	(随時)	
1 相談件数					783件			
2								
3								

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	障害者総合支援法に基づき、市が行う事業であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	障がい者や障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者等を対象とし妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	収支決算により委託料の精算を行う。
	実施主体の適正化	適正である	社会福祉法人山陽小野田市社会福祉事業団に委託している。
	負担割合の適正化	適正である	障害者総合支援法に基づき、市が行う事業であり、適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	平成26年度から市内に相談事業所を設置したことは、利用者にとって利便性の向上が図られた。今後も相談事業について、きめ細かな対応が出来るように、相談員の研修体制を整えていく必要がある。		
----	---	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	本事業は障がい者等からの相談等に応じるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--

●指定特定相談支援事業所とは

指定特定相談支援事業所は、市が指定する基本相談支援と計画相談支援を行う相談支援事業所。

○基本相談支援

障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人や、その保護者などからの相談に対応し、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行う。

○計画相談支援

障害福祉サービス等の申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画（※）（案）を作成し、支給決定後に、サービス事業者等との連絡調整を行うとともに、サービス等利用計画の作成を行う。

※サービス等利用計画

サービス利用者を支援するための中心的な総合計画（トータルプラン）

●指定特定相談支援事業所の設置経緯

平成24年に障害者総合支援法が一部改正され、平成27年3月までに障害福祉サービス等を利用するすべての障がい者（児）について、サービス等利用計画の作成が必要となった。（総数：420件）市内に指定特定相談支援事業所がなく、市内の障害福祉サービス等の利用者は、市外の指定特定相談支援事業所でサービス等利用計画を作成しなければならないことから、利用者の利便性の向上のため、平成26年4月に市が設置した。

●平成26年度 指定特定相談支援事業所のぞみ 事業実績

○基本相談実績

1. 相談延べ数

新規	115
再来	668
計	783

2. 障害種別相談実人員

身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	実人員(計)
17	0	138	46	2	0	15	218

3. 支援方法別相談実績数

訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
98	89	41	275	0	14	266	0	783

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 高齢福祉課 No - 11

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	2 介護サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
		厚狭地区介護施設整備補助事業	

事業概要	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づき、厚狭地区に認知症高齢者グループホーム及び複合型サービス事業所の開設を行う事業者に対して定額補助を行う。	対象	厚狭地区老人福祉施設事業者
		手段	福祉空間整備推進交付金等補助金の定額交付
		意図	高齢者福祉計画に基づいた適正な介護サービスの供給

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金補助及び交付金	35,000,000	0
	合計	35,000,000	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	10/10	35,000,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	35,000,000	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の交付			2施設 0施設		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金による事業である
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づく事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づく事業である
効率性	コスト効率	適正である	補助金等の定額交付事業である
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	全額国庫補助事業である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	本事業は、第5期高齢者福祉計画に基づき、公募により選定した事業者に対し、国の好循環実現のための経済政策として、平成25年度補正予算により補助を行うものであり、交付申請が平成25年度末になったため、全額繰越となった。しかしながら、施設整備費用の高騰などにより、平成26年度中の整備が不可能となったため、事業者が交付を辞退した。厚狭地区の認知症高齢者グループホーム及び複合型サービス事業所の整備事業については、第6期高齢者福祉計画に引き継ぎ、新たな事業者を公募する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成25年度から26年度への繰越事業費 補助金 35,000千円
------	----------------------------------

厚狭地区介護施設整備補助事業

参考資料

事業概要 第5期高齢者福祉計画（平成24年度～26年度）に基づき、公募により選定した厚狭地区に認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護施設）と複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護施設）の開設を行う事業者に対して補助を行う。

歳出予算 平成25年度予算繰越 35,000千円
施設整備補助金（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金活用）
・認知症高齢者グループホーム 1,500千円
・複合型サービス事業所 2,000千円
⇒事業者の交付金辞退により、平成26年度 歳出なし

平成26年度当初予算 13,800千円
施設開設準備経費助成特別対策事業補助金 10,800千円
・認知症高齢者グループホーム
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（開設準備） 3,000千円
・複合型サービス事業所
⇒事業者の交付金辞退により、平成26年12月議会において、
歳入・歳出ともに全額を減額

歳入予算 国庫補助金(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金) 38,000千円
県補助金（施設開設準備経費助成特別対策事業補助金）10,800千円
により、全額充当予定であったが、交付金辞退のため、歳入なし

辞退理由 施設整備費用の高騰など諸事情により、整備事業計画の大幅な見直しが必要となり、平成26年度中の整備が不可能となったため、事業者が交付金を辞退した。

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 保育係 No. - 12

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1 次世代育成支援の充実	1 地域子育て支援体制の充実
	実施計画名		事務事業名
		地域子育て支援センター事業	

事業概要	市内5箇所の保育園(焼野・須恵・さくら・姫井・貞源寺第二)で月曜日から金曜日までに5時間開設。子育て世代の交流の場を提供し、子育て相談、子育て支援に関する講習の実施。また、近隣の児童館等に出張し、育児相談及び育児講習を実施する。	対象	小学校就学前の児童及びその保護者
		手段	育児相談会・子育て講座の実施
		意図	育児不安の解消。育児中の母親のリフレッシュ。少子化の歯止め。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料		37,100,000
合計		37,100,000	37,100,000

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金	1/3	12,366,000
県支出金		1/3	12,366,000	12,366,000
地方債				
その他				
一般財源			12,368,000	12,368,000
合計			37,100,000	37,100,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税金	無	会計種別	一般	経常
------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		目標達成度	H27(目標)
	1 延べ利用者数(実績数)			19,664人	22,885人	22,885人		
				116%		101.85%		
2								
3								

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	国庫支出金、県支出金
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成26年度子育て支援センター事業実績

	年間延べ利用者数	平均的な利用親子数 (1日当たり組数)	年間相談件数	年間子育て情報誌 発行回数	年間子育て講座実施 回数(月1回以上)
焼野保育園	4,117 人	8 組	32 件	12 回	96 回
さくら保育園	4,328 人	8 組	96 件	12 回	60 回
須恵保育園	4,941 人	9 組	88 件	12 回	16 回
姫井保育園	5,388 人	18 組	32 件	7 回	59 回
貞源寺第二保育園	4,535 人	10 組	120 件	12 回	19 回
合計	23,309 人	53 組	368 件	55 回	250 回

市内子育て支援センター一覧

	名称	時間	育児相談	活動	その他
焼野保育園	子育て支援センターつくし	月～金曜日 10:00～15:00	随時 (電話、面接)	おやつ作り、伝承遊び(けん玉、お手玉、かるた)創作クラブ、体操クラブ、3B体操	絵本の貸出
さくら保育園	さくら保育園子育て支援センター 「ほっぺクラブ」	月～金曜日 9:30～14:30 (保育室・園庭開放)	随時(電話) 第1・第3木曜日(面接)	園庭・室内開放、おやつ作り、自由遊び、季節の工作、手芸、親子体操、給食試食会、手遊び、わらべ歌、絵本の読みきかせ	児童館出張支援・ 育児講座
須恵保育園	子育て支援センター 「須恵ふれあい広場」	月～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:30	月～金 随時 (電話、面接)	季節の遊び、親子の交流の場、絵本、わらべ歌、手作りおもちゃの作成	児童館出張支援・ 絵本の貸出
姫井保育園	子育て支援センター 「はっぴい」	月～金曜日 10:00～16:00	月～金 随時 (電話、面接)	自由遊び、手遊び、ベビーマッサージ、絵本読み、わらべ歌、おしゃべりタイム、園庭開放、製作等 母親対象・クッキング・手芸講習	児童館出張
貞源寺第二保育園	貞源寺第二保育園 子育て支援センター(ひよこルーム)	月～金曜日 10:00～15:00	月～金 随時 (電話、来園)	園庭、遊戯室を開放し、親子で交流	育児講座・ 公民館出張支援

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 子育て支援係 No. - 13

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
子ども医療費助成事業						

事業概要	市単独事業として、小学校1年生から3年生までの児童の保険適用医療費の自己負担分を3割から2割に軽減する。ただし、所得制限(父母の市民税所得割額の合計が136,700円以下の世帯に限る)あり。平成26年8月1日から事業開始。		対象	小学1年生から小学3年生までの児童のいる世帯(所得制限あり)
			手段	対象者に受給者証を交付することで、医療機関への支払いを軽減
			意図	医療費助成による子育て支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	100,000	11,756
	役務費	968,000	561,339
	システム開発委託料	1,188,000	1,188,000
	扶助費	5,500,000	3,817,896
	合計	7,756,000	5,578,991

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	高額療養費	150,000	0
	一般財源		7,606,000	5,578,991
合計		7,756,000	5,578,991	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,671,510

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	受給者数			1,172人	良い	1,138人	
2				945人			
3				80.63%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援策として市が主体的に行う事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	子ども医療費の一部助成により、子どもの保健向上、児童福祉を増進する事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得制限があり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	子育て世帯の負担軽減になり適正である。
	実施主体の適正化	適正である	市単独で実施していることは適正である。
	負担割合の適正化	適正である	市10/10
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	

課題	事業の実績・効果等を検証したうえで、対象児童の拡大や所得制限の撤廃など、今後の事業拡充を検討する必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度以降、改善する予定

特記事項	
------	--

平成26年度子ども医療費支出実績

(件、円)

支払月	国保連合会支払分			現金給付分			合計		
	件数	金額	本人負担金	件数	金額	本人負担金	件数	金額	本人負担金
4									
5									
6									
7									
8				8	4,472	8,904	8	4,472	8,904
9				16	8,293	16,577	16	8,293	16,577
10	783	585,103	1,170,204	4	3,420	6,800	787	588,523	1,177,004
11	832	553,474	1,106,947	5	2,060	4,080	837	555,534	1,111,027
12	846	563,486	1,126,972	9	32,620	65,220	855	596,106	1,192,192
1	939	635,086	1,270,170	13	34,392	68,804	952	669,478	1,338,974
2	961	640,187	1,280,374	5	6,053	12,117	966	646,240	1,292,491
3	1,092	746,149	1,492,296	7	8,712	18,418	1,099	754,861	1,510,714
合計	5,453	3,723,485	7,446,963	67	100,022	200,920	5,520	3,823,507	7,647,883
							戻入金	-5,611	
							決算額	3,817,896	

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 健康増進課 地域医療対策室 No. - 14

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
地域医療連携情報ネットワーク運営負担事業						

事業概要	全体的に医師不足であり、診療体制の縮小が余儀なくされる中、地域の限られた医療資源を効果的・効率的に活用するためには、「医療機関完結型」ではなく「地域医療連携による地域完結型医療」の推進が重要となっている。そのため、医療圏に点在する患者情報を集約、共有し、医療資源の最適化を図るとともに、地域における質の高い一貫した地域医療体制の整備を図る。	対象	宇部・山陽小野田・美祢圏域地域医療連携システム運用会議
		手段	3市の人口に応じた負担金を支出する。
		意図	地域完結型医療の実現を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金	310,000	310,000
	合計	310,000	310,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	310,000	310,000	
合計	310,000	310,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	退院情報連携システム利用件数			157件	普通	
2	参加病院、診療所数			246箇所 97箇所 39.43%		246箇所
3	診療情報公開設定件数			302件		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地域の医療連携に有効なため
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	ネットワークに加入する医療機関を増やす。(圏域内病院・診療所等数246箇所)		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			成人健康診査事業 ① (補助対象)			

事業概要	健康増進法第19条の2に基づき ①肝炎ウイルス検診、②健康診査、③訪問健康診査 を集団健診、個別健診及び医師の訪問で実施し、疾病の早期発見を行い、生活習慣の改善や適正医療の必要性について知る機会とする。	対象	他の制度等で健診を受けていない市民
		手段	集団健診、個別健診または医師による訪問診査
		意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	44,000	7,560
	委託料	483,000	138,656
合計		527,000	146,216

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	2/3	239,000	
	地方債			
	その他	受益者負担金	110,000	2,900
	一般財源		178,000	53,316
合計		527,000	146,216	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	358,925

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		目標達成度	H27(目標)
1 肝炎ウイルス検診受診者数	88人	77人			5人			
2 健康診査受診者数	11人	11人			12人			
3								

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	県支出金
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	県で行う肝炎ウイルス検診は通年で年齢制限無し、市外の医療機関の受診も可能。
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	生活保護を対象にした健康診査については、受診者の希望により実施しているが、訪問健康診査も含め対象者に制度を周知する必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	肝炎ウイルス検診については、県で同様の事業が実施されており、487人が受診している。
------	--

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 健康増進課 成人保健係 No - 15-2

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
成人健康診査事業 ② (単独)						

事業概要	健康増進法第19条の2に基づき健診を実施する。 ①がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺) ②女性の健康診査		対象	他の制度等で健診を受けていない市民		
			手段	集団健診または医療機関で行う個別健診		
			意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	112,000	80,000
	需用費	701,000	620,196
	役務費	440,000	376,485
	委託料	92,997,292	92,995,292
合計		94,250,292	94,071,973

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	受益者負担金	11,781,000	12,907,350
	一般財源		82,469,292	81,164,623
合計		94,250,292	94,071,973	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.05	5,148,445

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		目標達成度	H27(目標)	
	1 集団健診の実施回数	8回	10回	10回	10回	100.00%		良い	10回
2 個別健診の受託医療機関数	47か所	52か所	52か所	51か所	98.07%	51か所			
3 国が示した受診率に対する本事業のがん受診率(前立腺がんを除く)(H26からは市の目標受診率)	50.0%	50.0%	50.0%	24.5%	24.9%	25.6%			
		18.2%	19.9%		101.63%				
		36.4%	39.8%						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	負担割合の適正化	適正である	自己負担額・交付税の算入有り
有効性	目標達成度	概ね達成している	受診率の目標値は、国に合わせて50%としてきたが、平成26年度から段階的な目標値を掲げることとした。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	全年齢と70歳未満の受診率を比較すると、胃がん検診及び肺がん検診において70歳未満の受診率が低いため、より一層壮年期への受診勧奨PRを努める必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事業のがん検診受診率の平成26年度実績においては、国の基準に合わせて、70歳未満を対象とした受診率である。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
成人健康診査事業 ③ (クーポン事業)						

事業概要	子宮頸がん検診:20歳の女性、乳がん検診:40歳の女性、大腸がん検診:40歳以上の者 5歳間隔 上記対象者へ受診勧奨、がん検診手帳及び無料クーポン券の交付を個別に行い健康診査を実施する。 子宮・乳の未受診者へ無料クーポン券を送付する。	対象	子宮頸・乳・大腸がん検診の国が定めた年齢の者
		手段	がん検診手帳及び無料クーポン券を個別郵送
		意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	971,000	928,867
	役務費	1,661,000	1,413,305
	委託料	13,121,254	13,121,254
	合計	15,753,254	15,463,426

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	3,637,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		12,116,254
合計		15,753,254	15,463,426

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,309,020

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	国が示した受診率に対する本事業のがん受診率(子宮頸がん検診) (H26は市の目標受診率)	50.0%	50.0%	30.00%	悪い	30%
		27.1%	26.5%	17.9%		
		54.2%	53.0%	59.66%		
2	国が示した受診率に対する本事業のがん受診率(乳がん検診) (H26は市の目標受診率)	50.0%	50.0%	30.00%		
		20.2%	21.8%	13.5%		
		40.4%	43.6%	45.00%		
3	国が示した受診率に対する本事業のがん受診率(大腸がん検診) (H26は市の目標受診率)	40.0%	40.0%	20.00%		
		13.3%	13.6%	12.4%		
		33.3%	34.0%	62.00%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付対象事業
	目的の妥当性	妥当である	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付対象事業
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付対象事業
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	負担割合の適正化	適正である	県支出金
有効性	目標達成度	検討が必要	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	H26年度は、平成21年度から平成24年度に無料クーポン券を交付した者のうち平成25年度までの過去5年間市の検診を受診していない者に再度クーポン券及び受診勧奨葉書を送付した。 しかし、対象者の中には職場等で検診を受けている場合があり、その数を把握することができないため、本当の未受診者数が不明である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	H27年度は、国の実施要綱の変更により、職場等で検診の機会がある者はそちらを優先するよう、クーポン券やチラシによるPRを行う。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
成人健康診査事業 ④ (結核検診)						

事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律53条の2の規定に基づき胸部レントゲン検診を実施する。		対象	65歳以上の市民
			手段	集団健診または医療機関で行う個別健診
			意図	結核の発症を早期に発見し、他者への感染を未然に防ぐ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	2,000	1,983
	役務費	93,000	93,000
	委託料	971,192	787,968
合計		1,066,192	882,951

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,066,192	882,951
合計		1,066,192	882,951

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,389,360

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	集団健診の実施箇所数	115か所	110か所	110か所	良い	101か所	
				101か所			
				91.81%			
2	個別健診の受託医療機関数	28か所	30か所	30か所	良い	30か所	
				30か所			
				100.00%			
3	市が目標とする受診率に対する受診率	50.0%	50.0%	50.0%	良い	50%	
		29.5%	32.8%	33.7%			
		59.0%	65.6%	67.4%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
	目的の妥当性	妥当である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
	負担割合の適正化	適正である	交付税算入有り
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	感染症蔓延予防のためには地域を汲まなく巡回し、未受診者への受診勧奨を行わなくてはならないが、ここ2~3年でみると巡回検診の利用者が減少しており実施箇所数も減らす状況となっている。 平成22年度から医療機関での受診も可能となり、市民が受診方法を選べる環境にはいるが、巡回検診の日程等、健康推進員などの口コミも含めたPRが今後も必要である。
----	---

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

健康診査実施状況

年 度		平成25年度		平成26年度	
対 象		全年齢	(内)70歳未満	全年齢	(内)70歳未満
胃がん	対象者数	22,070	9,907	22,070	9,907
	受診者数	4,195	1,685	3,934	1,548
	がん発見者数	19	6	13	1
	受診率	19.0	17.0	17.8	15.6
大腸がん (クーポン含)	対象者数	22,070	9,907	22,070	9,907
	受診者数	4,142	2,097	4,123	2,035
	がん発見者数	17	4	18	8
	受診率	18.8	21.2	18.7	20.5
肺がん	対象者数	22,070	9,907	22,070	9,907
	受診者数	6,360	2,565	6,489	2,645
	がん発見者数	10	3	17	3
	受診率	28.8	25.9	29.4	26.7
子宮がん (クーポン含)	対象者数	16,479	8,714	16,479	8,714
	受診者数	1,433	1,236	1,852	1,702
	がん発見者数	2	2	4	4
	受診率	15.4	25.4	19.9	33.7
乳がん (クーポン含)	対象者数	14,175	6,410	14,175	6,410
	受診者数	1,137	882	1,306	1,123
	がん発見者数	11	9	10	5
	受診率	14.6	25.9	17.2	31.3
前立腺がん	対象者数	3,448	3,103	3,448	3,103
	受診者数	497	455	503	465
	がん発見者数	8	7	6	6
	受診率	14.4	14.7	14.6	15.0
結核検診	対象者数	15,448		15,448	
	受診者数	5,067		5,203	
	受診率	32.8		33.7	
生保健康診査	対象者数	734		730	
	受診者数	11		12	
肝炎ウイルス検診	受診者数	924		492	
		市	77		5
	県	847		487	

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 環境課 生活衛生係 No - 16

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	10 資源循環型社会のまちづくり	2 環境衛生の向上	4 斎場・霊園の整備
	実施計画名		事務事業名
		山陽小野田市新火葬場建設事業(合併特例債活用)	

事業概要	昭和55年に建設された小野田・山陽両斎場とも築30年以上が経過しており、施設の老朽化が著しい状況である。合併特例債を利用して、小野田・山陽両斎場を統合し、新しい火葬場を建設する。	対象	新火葬場
		手段	合併特例債を利用し、2箇所の斎場を統合し、新しい火葬場を建設する。
		意図	老朽化している施設を更新するとともに、両斎場を統合することにより、効率的な運営を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	126,000	126,000
	需用費	9,000	0
	役務費	3,000	0
	委託料	3,435,000	3,434,400
合計		3,573,000	3,560,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	3,573,000	3,560,400
合計		3,573,000	3,560,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	5,571,700

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1 新火葬場建設に向けての条件整備を行い、年次の計画に従い事業を推進する。		基本方針の決定 基本方針の決定	基本計画の策定 基本計画の策定	普通	用地買収・都市計画決定等	
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	火葬業務は市固有の業務である。
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成 26 年度 新火葬場建設事業

新火葬場建設基本計画策定業務

- 基本計画策定業務委託 入札執行状況
 - 指名業者数 8社
 - 落札額 3,434,400円

○基本計画の内容

1. 目的
2. 山陽小野田市の概要
3. 既存施設の概要
4. 将来需要予測と必要火葬炉数の算定
5. 建設予定地の位置の評価
6. 火葬場施設整備の基本的考え方
7. 事業方式について
8. 火葬炉設備の計画
9. 環境影響予測・評価

○基本計画検討委員会の設置

- ・開催回数 3回
- ・委員構成 学識経験者2名、団体選出委員4名、公募委員2名
- ・委員報償等 126,000円

○パブリックコメントの実施

- ・公募期間 2月2日～3月2日
- ・意見の件数 3件（同様な意見はまとめて1件としている。）

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 環境事業課 No - 17

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	10	資源循環型社会のまちづくり	2	環境衛生の向上	1	ごみ処理体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
一般廃棄物(ごみ)処理事業						

事業概要	ごみを計画的に収集するため、ごみカレンダーを作成するとともに、人員、車両等の体制整備を行う。適正な処理・処分を行うため、施設の適切な維持補修や運転管理を行う。可燃ごみは焼却、資源ごみは売却、焼却灰はセメント原料化、不燃物は埋立等の処理・処分を行う。		対象	市内で発生するごみ
			手段	ごみの収集・運搬及び処理・処分
			意図	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	80,123,000	75,873,859
	役務費	1,793,000	1,727,622
	委託料	192,878,000	158,452,370
	公課費	1,696,000	1,405,897
	その他	442,000	155,125
合計		276,932,000	237,614,873

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	手数料・雑入	124,081,000	140,115,795
	一般財源		152,851,000	97,499,078
合計		276,932,000	237,614,873	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	57.15	258,773,100

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1 処理・処分量	18,299t	17,984t	18,242t			
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	一般廃棄物に係る事務は自治事務で、一般廃棄物の総括責任を負う。
	目的の妥当性	妥当である	一般廃棄物処理事業は自治体の責務であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活環境の保全及び公衆衛生が向上し、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	一般廃棄物に係る事務は自治事務で、一般廃棄物の総括責任を負う。
	実施主体の適正化	適正である	一般廃棄物処理事業は自治体の責務であり、妥当である。
	負担割合の適正化	適正である	生活環境の保全及び公衆衛生が向上し、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	

課題	<ul style="list-style-type: none"> 日本管財㈱に運転業務を委託しており、モニタリングの実施により、運転管理を適正におこなうことが必要。 資源ごみの収入増加を図り、一般財源の支出を減少。 		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

環境事業課 説明資料

名 称	予算現額	支出額
17 調査委託料	3,000,000	0
30 ごみ処理施設運転管理業務委託料のうち (H27.1~3月分)	16,813,000	15,279,840
77 設計委託料のうち 運転管理業務に係る発注支援業務委託	13,000,000	6,031,800
77 設計委託料のうち モニタリング業務に係る発注業務委託	1,000,000	0
合 計	33,813,000	21,311,640

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 商工労働課 商工労働係 No - 18-1

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	9	誰もが快適に暮らせるまちづくり	5	生活交通の充実	2	地域公共交通の利用促進
	実施計画名			事務事業名		
			地域公共交通活性化事業			

事業概要	地域内の移動サービス向上を図り、公共交通の活性化を図る。厚狭北部地域においては、効果的、効率的な移動方法を確保するため、デマンド型交通を導入した。その他、共通バス時刻表を作成した。	対象	公共交通利用者
		手段	デマンド型交通導入に向けた業務。共通バス時刻表の作成
		意図	地域住民における生活交通利便性の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	2,000,000	1,998,000
	負担金(バス時刻表)	350,000	329,984
	使用料及び賃借料	10,000	300
	報償費	8,000	8,000
	合計	2,368,000	2,336,284

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,368,000	2,336,284
合計	2,368,000	2,336,284	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	デマンド型交通の導入			導入	普通	
				導入済み		
2	共通時刻表の作成	作成	作成	作成		作成
		作成済み	作成済み	作成済み		
		100%	100%	100%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市民生活の利便性を確保するため、公共交通の活性化を図るものである。
	目的の妥当性	妥当である	市民の生活交通を確保する必要がある。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民の生活交通の利便性を確保するための事業であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市全体の公共交通の活性化を図る事業であり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	生活交通の充実を図る事業であり、貢献している。



課題	利用者の増加を図るため、運行状況や利用者の意見などを参考にしながら、より良い運行にする。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 商工労働課 商工労働係 No - 18-2

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり	5 生活交通の充実	2 地域公共交通の利用促進
	実施計画名		事務事業名
		デマンド型交通運行事業	

事業概要	対象	厚狭北部の交通不便者
	手段	自宅と厚狭駅周辺の目的をつなぐ交通輸送サービスを実施
	意図	生活交通の維持

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	2,200,000	1,540,820
	需用費	482,000	181,964
合計		2,682,000	1,722,784

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,682,000	1,722,784
合計		2,682,000	1,722,784

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,507,265

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	一日当たりの乗車人数	-	-	33人以上	悪い	35人以上
				7人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の生活交通手段の確保を図る事業であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	市民の生活交通手段の確保を図る事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	厚狭北部の交通不便地域で行う事業であり、妥当である。
効率性	コスト効率	概ね適正である	生活交通手段であるため、市民が利用しやすい運賃を設定している。
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	概ね適正である	1乗車当たり、300円としている。
有効性	目標達成度	検討が必要	利用者数を増やすため、PR等の改善を行う必要がある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	市民の生活交通手段の確保を図る事業、公共交通の活性化を図る事業であり貢献している。



課題	平成27年1月から運行開始したが、利用者を増やすため、PRが必要である。現状把握するとともに、利用者等の意見をききながら、運行スケジュールの変更など、より良い運行を実現することで、利用者増を図る必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

◎厚狭北部地域デマンド型交通の概要

1 サービス内容

- ①運行形態 予約乗合（デマンド）型 ※ドア・ツー・ドア方式
- ②運行日 月・水・金曜日（年末年始 12/29～1/3、祝日は運休）
- ③運行便数 3往復／1日
- ④運賃 1乗車 300円
- ⑤運行ダイヤ

○松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線

〈上り〉

	1便	2便	3便
柳瀬	7:40	9:00	13:30
随光	↓	↓	↓
平沼田			
粃の木			
今市			
厚狭地域中心部	↓	↓	↓

〈下り〉

	1便	2便	3便
厚狭地域中心部	10:30	12:00	15:30
今市	↓	↓	↓
粃の木			
平沼田			
随光	↓	↓	↓
柳瀬	↓	↓	↓

○湯の峠・陽光台・山川線

〈上り〉

	1便	2便	3便
湯の峠	7:50	9:00	13:30
鴨庄上	↓	↓	↓
鋳物師屋			
山川			
厚狭地域中心部	↓	↓	↓

〈下り〉

	1便	2便	3便
厚狭地域中心部	10:30	12:00	15:30
山川	↓	↓	↓
鋳物師屋			
鴨庄上	↓	↓	↓
湯の峠	↓	↓	↓

◎対象エリア

松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線

柳瀬、赤川、松ヶ瀬、随光、奥の浴、宗末、平沼田、森広、高の巣、粃の木、石東、不動寺原西、不動寺原東、緑ヶ原団地、厚狭緑ヶ丘、今市

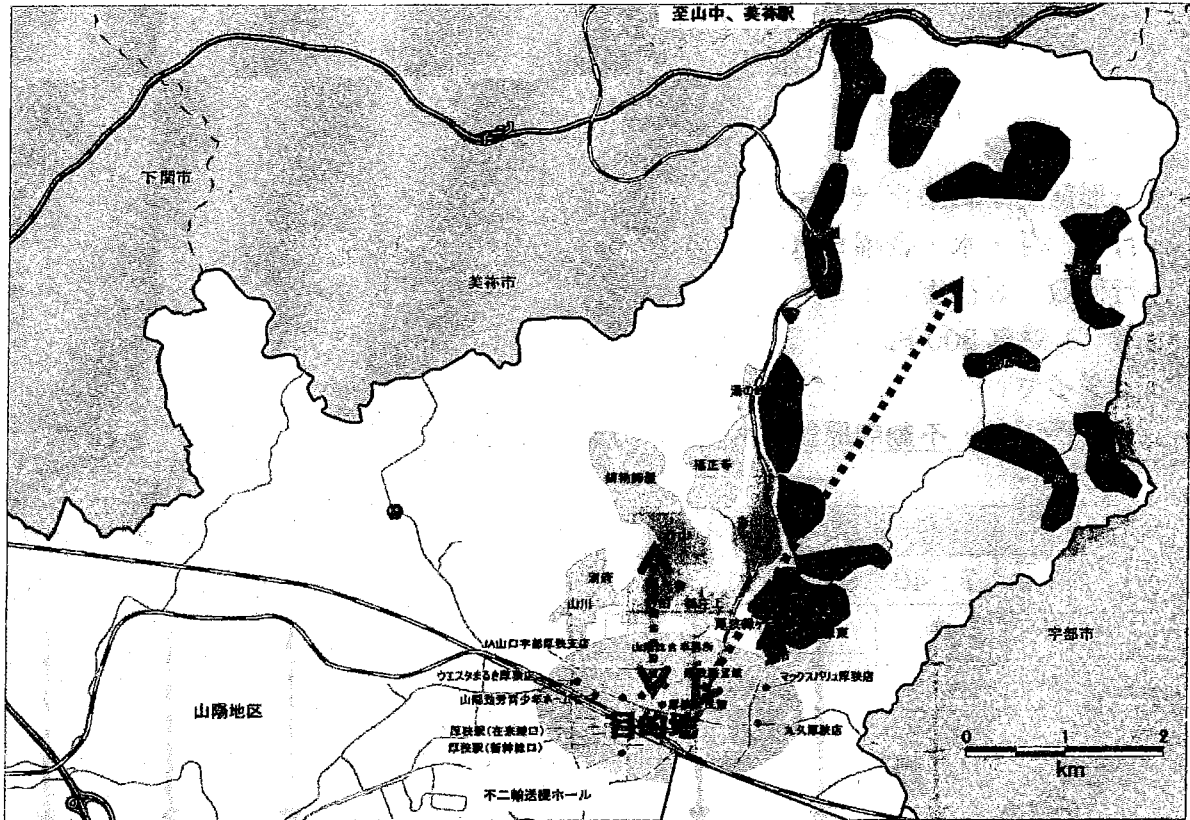
湯の峠・陽光台・山川線

湯の峠、福正寺、沓山田、鴨庄上、西山、鋳物師屋、陽光台、野田、別府、山川

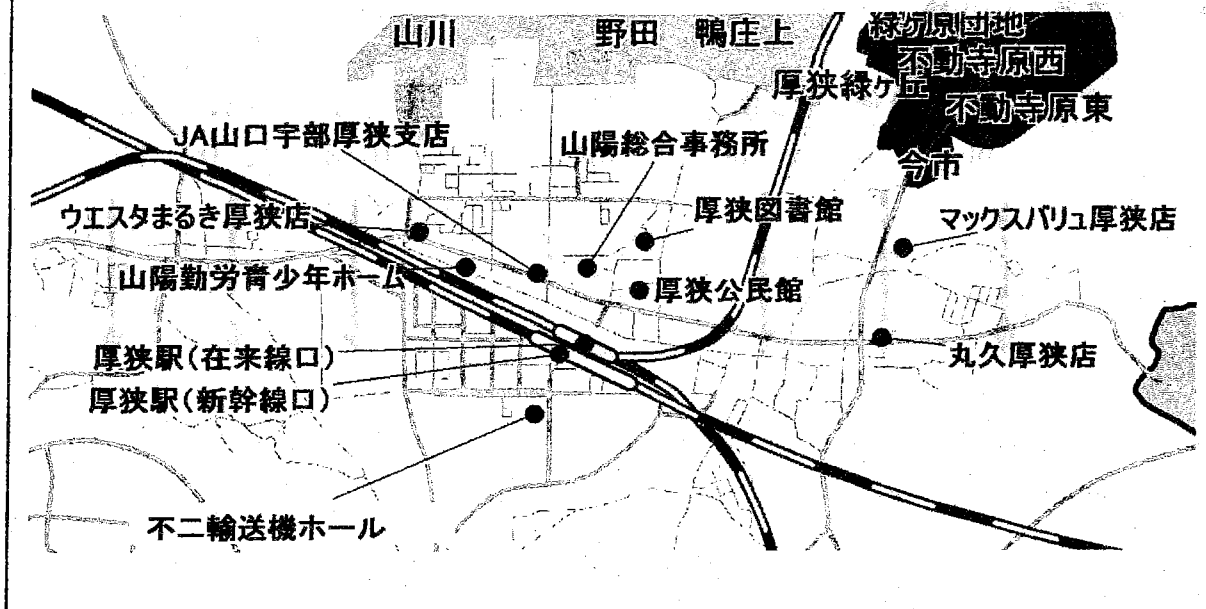
目的地側の乗降場所

- ・厚狭駅（在来線口） ・厚狭駅（新幹線口） ・山陽総合事務所 ・不二輸送機ホール
- ・山陽勤労青少年ホーム ・厚狭図書館 ・厚狭公民館 ・マックスパリュ厚狭店
- ・丸久厚狭店 ・ウエスタまるき厚狭店 ・JA山口宇部厚狭支店

2 運行エリア図



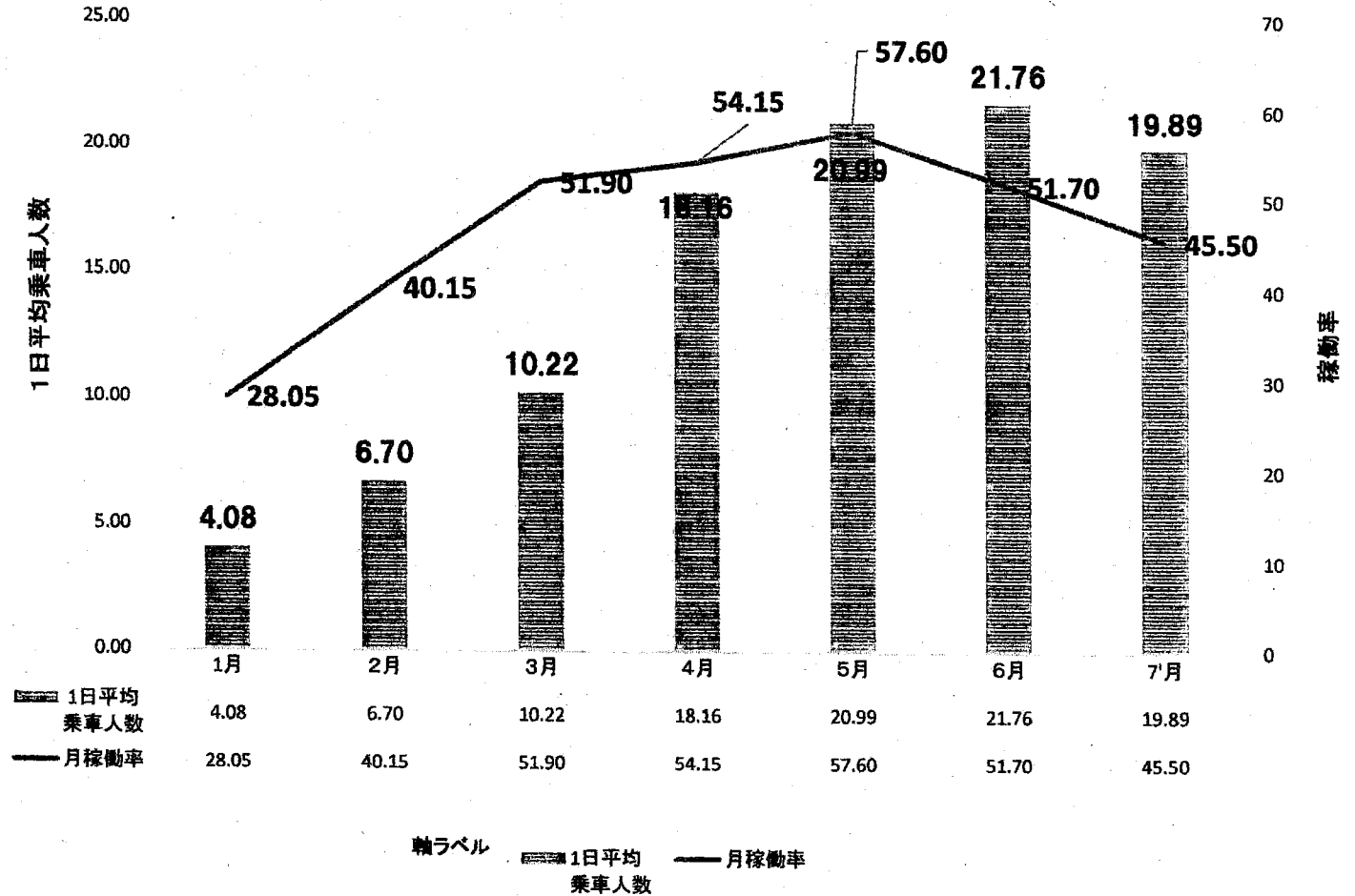
目的地側乗降場所の拡大図



山陽小野田市デマンド型交通利用状況(1月～7月分)

		殿様号	姫様号
1月	1日平均乗車人数	2.36人	1.72人
	月稼働率	30.3%	25.8%
2月	1日平均乗車人数	2.63人	4.09人
	月稼働率	33.3%	47.0%
3月	1日平均乗車人数	5.69人	4.53人
	月稼働率	55.1%	48.7%
4月	1日平均乗車人数	8.66人	9.50人
	月稼働率	58.3%	50.0%
5月	1日平均乗車人数	9.81人	11.18人
	月稼働率	57.6%	57.6%
6月	1日平均乗車人数	10.5人	11.30人
	月稼働率	56.4%	47.0%
7月	1日平均乗車人数	7.69人	12.20人
	月稼働率	42.3%	48.7%

デマンド型交通利用状況



※数値は「殿様号」「姫様号」を合わせたものです

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり	5 生活交通の充実	2 地域公共交通の利用促進
	実施計画名		事務事業名
地方バス路線維持対策事業			

事業概要	バス事業者3社に対して補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持する。	対象	バス事業者
		手段	地方バス路線維持費補助金の交付
		意図	市民の生活交通の維持、充実を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	補助金	135,000,000	134,519,000
合計		135,000,000	134,519,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	4,697,000	4,697,000
	地方債		
	その他		
一般財源	130,303,000	129,822,000	
合計		135,000,000	134,519,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	1日当たりのバス利用者数	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く	普通	できるだけ多く
		2,641人	2,672人	2,664人		
2					普通	
3					普通	

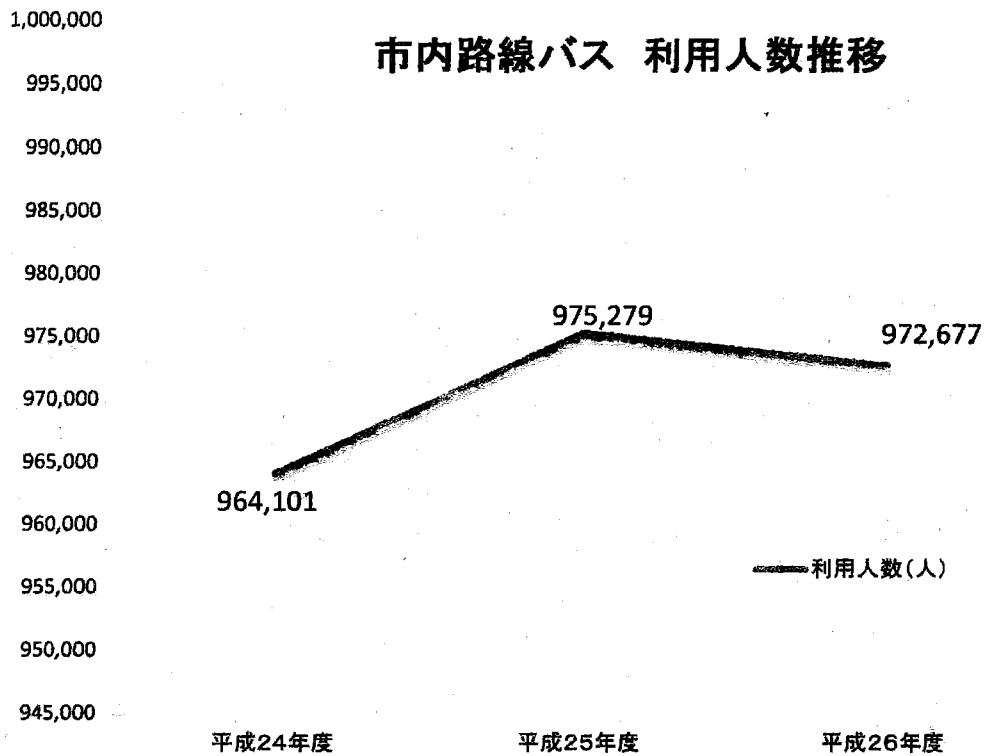
妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	生活交通の維持のため必要である。
	目的の妥当性	妥当である	バス路線を確保して、市民の生活交通を利便性を図る。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	バス路線維持のため妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	補助金交付要綱に基づき、交付しており適正である。
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	補助金交付要綱に基づき、適正に交付している。
有効性	目標達成度	概ね達成している	バス路線の維持につながっている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	生活交通の充実を図る事業であり、貢献している。



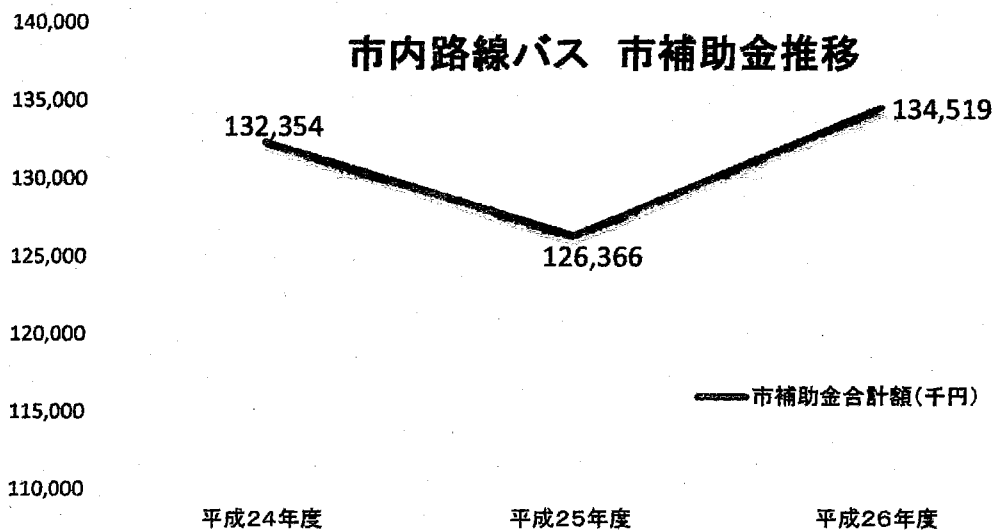
課題	近年の燃料価格の上昇やバス利用者の減少により、地方バス路線維持費補助が高額化しており、負担となっている。バス路線については、高齢化の進展や人口減少等とともに、市民の移動手段のニーズは多様化しており、効率的、効果的な移動手段が必要となっている。 市民の移動手段を確保し、将来的に持続可能な地域公共交通を形成するため、交通計画の策定を検討する。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

◎バスの利用状況について



	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用人数(人)	964,101	975,279	972,677



		平成24年度	平成25年度	平成26年度
市補助金合計額(千円)		132,354	126,366	134,519
内 訳	船木鉄道(千円)	112,142	108,762	117,400
	サンデン交通(千円)	18,336	15,800	15,510
	宇部市営(千円)	1,876	1,804	1,609

※年度は10月1日～9月30日(例:平成26年度:25.10.1～26.9.30)

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 商工労働課 企業立地推進室 No. - 20

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	12 魅力と活力ある産業の振興	1 工業の振興	1 企業誘致の推進
	実施計画名		事務事業名
		企業誘致特別強化事業	

事業概要	県外企業に展示会等で、小野田・楠企業団地のPR活動を行うことで、早期の分譲促進を図る。	対象	(県外)企業
		手段	展示会や他団体の事業参画によるPR事業の強化
		意図	小野田・楠企業団地の分譲促進を図る

支出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	普通旅費	704,000	667,420
	消耗品費	99,316	98,744
	印刷製本費	129,600	129,600
	企業立地フェア参加負担金、関西機械要素技術展参加負担金	1,275,640	1,236,600
	電源地域振興センター負担金	304,360	300,000
合計		2,512,916	2,432,364

収入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	2,512,916
合計		2,512,916	2,432,364

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	3,900,190

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	展示会等の出展数	1回	-	3回	良い	随時
		1回	-	3回		
		100%	-	100%		
2					良い	
3					良い	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	小野田・楠企業団地の分譲促進を図るもので、市が率先して行う必要がある。
	目的の妥当性	妥当である	地域経済の活性化及び雇用の場の創出に繋がる事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県外企業の誘致は、新たな事業展開が期待できる。
効率性	コスト効率	適正である	展示会でのPR活動に必要な最低限の事業費である。
	実施主体の適正化	適正である	小野田・楠企業団地の分譲促進を図るもので、市が率先して行う必要がある。
	負担割合の適正化	適正である	地道なPR活動を展開する必要がある。
有効性	目標達成度	達成している	展示会等でのPR活動により、県外企業への周知は広まっている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	小野田・楠企業団地の分譲促進を図るため、展示会等でのPR活動をより効果的にする工夫が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 観光課 観光振興係 No - 21

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	12	魅力と活力ある産業の振興	7	観光・交流の振興	1	観光・交流資源の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
観光協会運営支援事業						

事業概要	観光に関わる様々な人材が所属する山陽小野田観光協会の運営を財政的・人的に支援することを通し、交流人口の増加を促し、観光振興を図る。		対象	山陽小野田市観光協会
			手段	運営補助金交付、事務局業務
			意図	交流人口の増大による観光振興

支出内訳	負担金、補助及び交付金	3,299,000	3,299,000
	合計	3,299,000	3,299,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	100	3,299,000	3,299,000
合計		3,299,000	3,299,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,621,605

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		目標達成度	H27(目標)
	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く		
1 市観光協会ホームページのビュー数	51,978ビュー	49,055ビュー	73,806ビュー					
2 市の観光客数	660,000人	920,000人	980,000人				980,000人	
	909,370人	977,051人	968,010人					
	138%	103%	99%			良い		
3								

妥当性	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	市の観光振興に最も寄与している団体であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	市の観光振興に寄与するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市の観光振興に最も寄与している団体であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	概ね適正である	観光事業を多く実施している。
	負担割合の適正化	適正である	観光協会補助金交付要綱に基づき補助している。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	将来的には自主運営に移行の検討が必要。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手
特記事項			

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 観光課 観光振興係 No - 22

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	12 魅力と活力ある産業の振興	7 観光・交流の振興	2 情報発信・誘客体制の強化・充実
	実施計画名		事務事業名
		観光振興ビジョン策定事業	

事業概要	本市の観光資源を活かした、山陽小野田市が目指すべき観光のあり方を検討し、それを実現するための具体的な指針として観光振興ビジョンを策定する。	対象	観光振興ビジョン検討委員会
		手段	観光振興ビジョン検討委員会を設置して運営する
		意図	観光振興ビジョンを策定する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償金	90,000	56,000
	合計	90,000	56,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100	90,000	56,000
合計		90,000	56,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.9	5,014,530

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1 観光ビジョン策定委員会開催回数	-	-	3回	良い	-
	-	-	3回		
	-	-	100.00%		
2 観光振興ビジョンの策定			完成		-
			完成		
			100.00%		
3					

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施策への意見を求めるものであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	施策立案への市民参加を図るものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	委員は観光関係団体などの委員からなっており、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	規定の委員報酬のみであり、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	委員は観光関係団体及び公募市民で構成されており、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	市が求めて委員参加してもらったものであり、市が支出するのは適正である。
有効性	目標達成度	達成している	予定回数の会議を開き、年度内に観光振興ビジョンの策定に至ったので、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	5 交通安全と治安の確保	2 交通安全環境の整備
	実施計画名		事務事業名
		通学路安全対策事業	

事業概要	道路管理者と学校、保護者、警察等が連携して行った通学路の緊急合同点検を基に、要対策箇所を整備を行う。	対象	日の出町船越線、小野田山手1号線、長沢大須恵線、須賀大須恵線、小野田六の割線、高泊千崎線、江の内石井手線、丸の内2号線、松原堤野線、叶松中原線、旭町後湯線、千町松ヶ瀬線、高須大塚2号線
		手段	路肩拡幅、路側帯カラー化、側溝の蓋かけ
		意図	交通事故防止

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	12,479,400	8,004,080
	測量調査委託料	1,674,000	1,674,000
	用地購入費	1,511,433	794,344
	合計	15,664,833	10,472,424

財源内訳	割合	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
		国庫支出金	55%	8,571,000	5,715,000
		県支出金			
		地方債	45%×90%	6,400,000	4,200,000
		その他			
		一般財源	45%×10%	693,833	557,424
		合計		15,664,833	10,472,424

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	3,900,190

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
	H24	H25
1 路側帯整備延長(4年間で約820m)		
2 歩道整備延長(4年間で約120m)		
3		


H26	目標達成度	H27(目標)
820m	普通	820m
144m		
17.60%		
120m		
68.8m		
57.30%		120m

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市道の通学路は市が整備すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	交通安全のための道路整備は必要なものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	通学路(道路)利用者の多くは市民であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	施工金額を指名競争入札で決定しており、適当である。
	実施主体の適正化	適正である	市道の通学路は市が整備すべきであり、適当である。
	負担割合の適正化	適正である	市道の通学路整備は市の負担で行うものであり、適当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	道路整備により通学路の安全は向上し、貢献している。




課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	平成27年度へ繰越額5,192,409円
------	----------------------


須賀大須恵線
カーブが急なため、車が歩道等に衝突するおそれがあり、児童が危険である。

<対策メニュー>
・速度規制の整備
・区画線の整備(速度抑制)



須賀大須恵線
交差点が複雑で、民家の壁で歩行者が見えにくい。ため、危険である。

<対策メニュー>
・区画線の補修(横断歩道等)
・区画線の整備(速度抑制)



長沢大須恵線
民家の壁で歩行者が見えにくい。横断歩道のたまり場が狭いため児童が危険である。

<対策メニュー>
・区画線の補修(横断歩道等)
・区画線の整備(速度抑制)
・制溝蓋の設置

本山小



小野田中

養正校

須恵健
康公園

小野田山手1号線
国道へ通り抜ける車
が多く、スピードを出
して走行するため、
児童が危険である。

- <対策メニュー>
- ・区画線の整備(交
差点・外側線)
 - ・消震の設置
 - ・速度標識の整備

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	9	誰もが快適に暮らせるまちづくり	5	生活交通の充実	1	生活道路の整備
	実施計画名			事務事業名		
市道千代町高砂線道路改良事業						

事業概要	国道へ接続する交差点への道路新設改良し歩道を設置する L=120m W=5.5m(10.5m)		対象	市道千代町高砂線		
			手段	新設工事、用地買収		
			意図	千代町レークタウン及び中央福祉センター方面から国道190号へのアクセスが安全になる。		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事請負費	40,730,000	0
	用地購入費	9,282,743	0
合計		50,012,743	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	55%	19,751,000	0
	県支出金			
	地方債	45% * 90%	14,500,000	0
	その他			
一般財源			15,761,743	0
合計			50,012,743	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,343,020

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	事業進捗率(事業費ベース)			80%	普通	100%
				0%		
				0.00%		
2						
3						

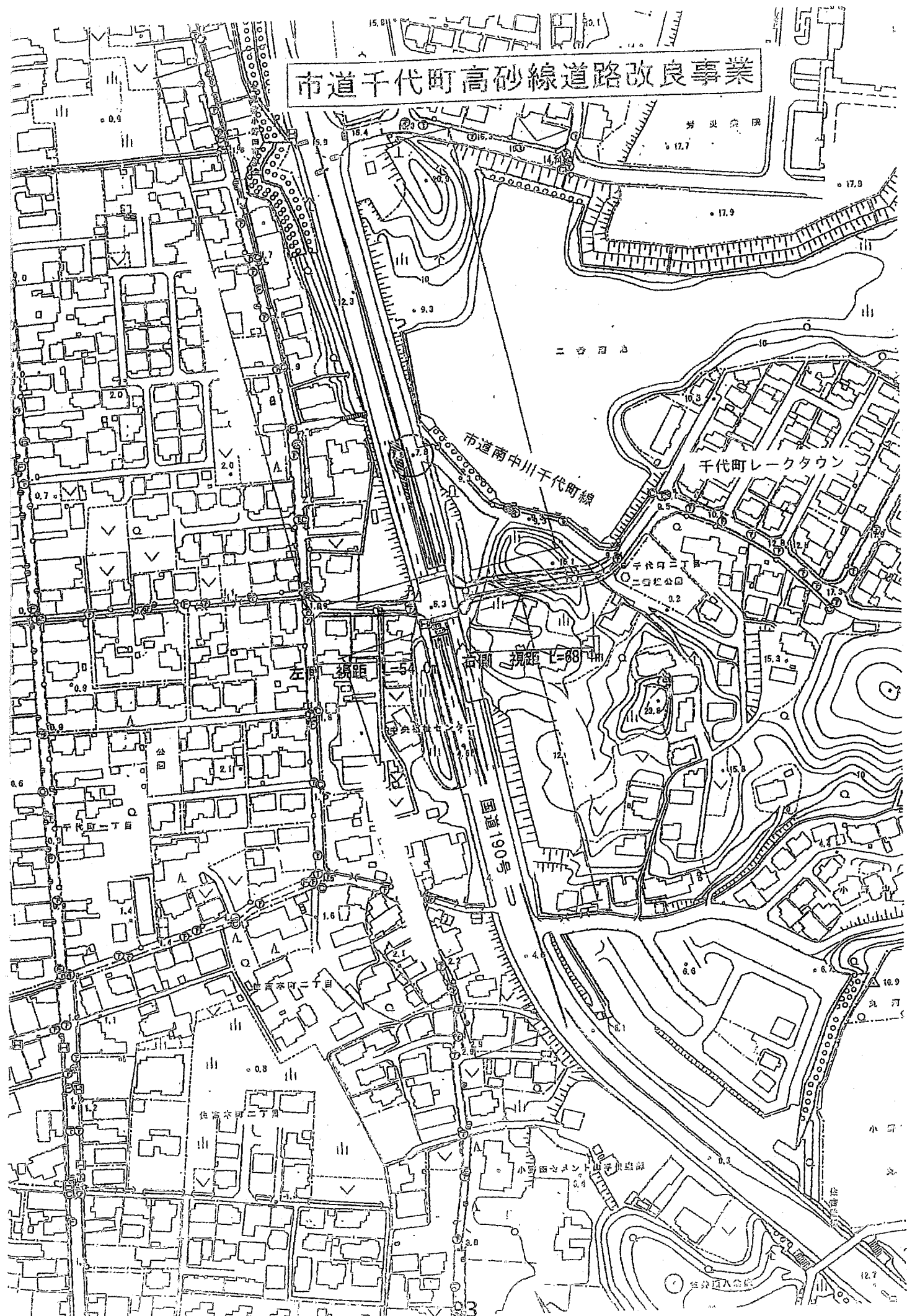
妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市道の整備であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	道路整備は、利用者の安全性や利便性に寄与するもので、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市道沿線の住民であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	指名競争入札により請負者を決定しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	市が道路管理者であり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	市が道路管理者であり、適正である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	歩道の整備により安全性が向上し、貢献している。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	H27年度へ全額繰越 50,012,743円
------	------------------------

市道千代町高砂線道路改良事業



平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 都市計画課 計画係 No - 25

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり	1 適正な土地利用の推進	2 市街地の整備
	実施計画名		事務事業名
		コンパクトなまちづくりモデル事業	

事業概要	山口県創設の「コンパクトなまちづくりモデル事業」に採択された厚狭駅周辺について、基本構想を策定し、それを基に事業を進めていくモデル地区を設定するための基本計画の策定やまちづくりの先行的な取り組みであるコーポラティブ方式の導入について検討していく。	対象	厚狭駅周辺
		手段	コンパクトなまちづくりモデル事業に基づく整備
		意図	厚狭駅周辺地区に相応しい良好な市街地の形成

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	5,400,000	5,238,000
	合計	5,400,000	5,238,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	1/2	2,700,000	2,619,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源		2,700,000	2,619,000	
合計		5,400,000	5,238,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,343,020

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	基本構想の策定		調査完了	策定公表	普通	
			100.00%	完成		策定公表
2	基本計画の策定			案策定		
				完了		
3	コーポラティブ方式による戸建住宅整備計画の策定			案策定		
				完了		
				100.00%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	モデル事業として市が施行すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	有効な土地利用と市街化の進展に寄与するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	戸建住宅の分譲を進めるためには、まちの魅力を高める施策が必要である。戸建住宅整備計画を進めるためには、地権者との合意形成が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

コンパクトなまちづくりモデル事業

平成25年	5月	山口県による「コンパクトなまちづくりモデル事業」の募集
	6月	厚狭駅周辺地区をモデル事業として応募
	7月	「コンパクトなまちづくりモデル事業」におけるモデル地区の決定
	8月26日	「コンパクトなまちづくり講演会」の開催（山陽小野田会場） 講演：国土交通省におけるコンパクトシティの取組について 講師：国土交通省都市局長 石井喜三郎
	10月	庁内ワークショップ
	11月	庁内ワークショップ
平成26年	1月	庁内ワークショップ
		厚狭駅周辺まちづくり基本構想策定調査業務委託（3月完了）
	7月	山口県コンパクトなまちづくりモデル事業協議会 山口県、光市、柳井市、山陽小野田市からなる協議会
	10月	アドバイザー（国土交通省小野課長補佐）、現地視察
	12月	コンパクトなまちづくり計画策定業務委託（3月完了）
コンパクトなまちづくりに関する地元説明会（2回） 対象：6.5haの低未利用地の地権者		
平成27年	1月	コンパクトなまちづくりシンポジウム 講演：内閣審議官伊藤明子、富山市副市長神田昌幸 3市モデル地区での取組状況
		土地利用意向調査の実施 対象：6.5haの低未利用地の地権者
	2月	厚狭駅周辺まちづくり構想（案）説明会 対象：山陽商工会議所
	3月	厚狭駅周辺まちづくり構想の策定・公表

平成26年度 業務内容

- ・厚狭駅南部地区土地区画整理事業地におけるまちづくり基本計画（案）の策定
- ・モデル地区として定めた6.5haの区域について、コーポラティブ方式を導入した戸建住宅の整備計画（案）の策定

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり	1 適正な土地利用の推進	2 市街地の整備
	実施計画名		事務事業名
小野田駅前土地区画整理区域整備事業			

事業概要	住民意向調査や勉強会等により、合意が得られれば、区画街路や公園などを直接買収方式により整備し、区画整理事業と概ね同等の整備水準とすることで、土地利用制限の解除を行う。事業メニューは、都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金事業)を想定している。	対象	小野田駅前土地区画整理事業区域の未施行区域
		手段	直接買収方式による整備を行う。
		意図	駅前地区に相応しい良好な市街地の形成を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	計画策定委託料	1,300,000	1,198,800
合計		1,300,000	1,198,800

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,300,000	1,198,800
合計		1,300,000	1,198,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	4,457,360

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	合意形成に向けた住民への説明会等の開催	1回	0回	4回	良い	
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	区画整理事業は市が施行すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	有効な土地利用と市街化の進展に寄与するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題 これまで開催した説明会の出席率は30%程度であり、住民及び権利者の問題意識の低下が懸念されるが、地元自治会の協力を得ながら関係者の理解を得て事業を進めていく必要がある。しかし、地元説明会で色々な意見や要望があり、特に沖中川の浸水対策など早期に解決することができない課題があるため、平成26年度に課題や問題を再度整理し、地元合意を図りたいと考えている。今後の予定は、平成27年度に地元合意に基づいた整備計画を策定し、平成28年度の事業着手を目指す。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

小野田駅前土地区画整理事業に関する取組状況について

都市計画課

年 月 日	内 容
平成22年11月19日(金) ～12月15日(水)	アンケート調査 配布 267、回収 116、回収率 43% 【内容】 区画整理の認知度、公共施設に関する要望など
平成22年11月8日(月)	関係団体への説明会 【内容】 区画整理事業の見直しについて
平成22年12月2日(木) 12月5日(日)	地元説明会(第1回) 【内容】 区画整理事業とは 小野田駅前土地区画整理事業の経緯と現状 アンケート調査および現地調査のお願い
平成23年4月19日(火)	関係団体との協議会(第1回) 【内容】 小野田駅前整備の進め方、ワークショップ
平成23年6月1日	「小野田駅前まちづくり通信 No.1」の発行 ・事業見直しの背景 ・見直しに向けたこれまでの経緯 ・アンケート結果 ・説明会のお知らせ
平成23年6月11日(土) ～6月26日(日)	地元説明会(第2回) 【内容】 アンケート調査の結果、今後の整備方針(案) ワークショップ
平成23年11月21日(月)	関係団体との協議会(第2回) 【内容】 地元説明会での意見、小野田駅前整備計画(案) 今後の進め方
平成23年12月1日	「小野田駅前まちづくり通信 No.2」の発行 ・事業見直しについて ・説明会での主な意見 ・説明会のお知らせ ・まちづくりの課題
平成23年12月15日(木) ～12月26日(月)	地元説明会(第3回) 【内容】 小野田駅前整備計画(案)、今後の予定
平成24年2月1日(水)	関係団体との協議会(第3回) 【内容】 地元説明会欠席者への対応について
平成24年11月1日	「小野田駅前まちづくり通信 No.3」の発行 ・見直しの状況 ・説明会の主な意見 ・今後の状況
平成24年12月4日(火)	関係団体との協議会(第4回) 【内容】 小野田駅前整備計画(修正案)

年 月 日	内 容
平成24年12月20日(木) ～12月26日(水)	地元説明会(第4回) 【内容】小野田駅前整備計画(修正案)
平成27年1月27日(火)	関係団体との協議会(第5回) 【内容】取組状況、整備計画(案)、今後の予定
平成27年2月22日(日) 2月24日(火)	地元説明会(第5回) 【内容】取組状況、整備計画(案)、今後の予定
平成27年3月1日	「小野田駅前まちづくり通信 No.4」の発行 ・インフラに関する整備計画(案) ・今後の予定
平成27年3月24日(火)	関係団体への説明会(第6回) 【内容】これまでの検討案、整備計画(案)、今後の予定
平成27年4月18日(土) 4月21日(火)	地元説明会(第6回) 【内容】整備計画(案)、今後の予定
平成27年6月11日(木)	関係団体との協議会(第7回) 【内容】整備計画(案)、今後の予定
平成27年6月27日(土) 6月30日(火)	地元説明会(第7回) 【内容】整備計画(案)、今後の予定
平成27年8月25日(火)	国土交通省中国地方整備局のヒアリング 【内容】整備計画(案)の審査
平成27年8月27日(木) ※開催予定	関係団体との協議会(第8回) 【内容】整備計画(案)、関係機関との協議状況
平成27年9月13日(日) 9月15日(火) ※開催予定	地元説明会(第8回) 【内容】整備計画(案)、関係機関との協議状況

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 都市計画課 計画係 No - 27

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	9	誰もが快適に暮らせるまちづくり	2	公園・緑地の整備・保全	3	緑化の推進
	実施計画名			事務事業名		
都市計画公園見直し事業						

事業概要	市内の緑の配置に関する具体的方策を定める「山陽小野田市緑の基本計画」を策定し、長期未着手となっている公園の必要性等を検討・見直しを行う。また、供用している都市公園や風致地区について整合性を図り、機能の集約化や統廃合を検討・見直しを行う。	対象	都市公園や風致地区
		手段	都市計画決定している公園や風致地区を見直す
		意図	整合性のある緑地の形成を図る。

産出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	7,452,000	7,452,000
	合計	7,452,000	7,452,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/3	2,400,000	2,400,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		5,052,000	5,052,000
合計		7,452,000	7,452,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,343,020

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		目標達成度	H27(目標)
					案作成完了	100%		
1 「山陽小野田市緑の基本計画」の策定					案作成完了	100%	普通	策定
2 都市公園の見直し方針の作成					案作成完了	100%		県協議
3 風致地区の見直し方針の作成					案作成完了	100%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	緑の基本計画は市が策定すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	概ね妥当である	都市計画の推進に寄与するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市全域の緑に関するものであり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	コスト高は全国的な傾向であり、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	市が主体で実施すべきであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	国費1/3で行うため、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
特記事項	都市公園や風致地区の都市計画変更には、都市計画審議会の審議が必要である。	

都市計画公園見直し事業

○趣旨、目的及び背景

本市の都市計画における課題の中には、「長期未整備の都市公園」や「風致地区の区域」があげられます。

この課題を解決するためには、緑に関する最上位計画にあたる「緑の基本計画」の策定が必要になります。※都市計画決定の変更のため

【長期未整備の都市公園】

市内には、昭和30年に計画決定されて以来、長期間にわたり未整備となっている都市計画公園(12公園)が存在します。この計画決定された区域内には建築物の構造について規制が課せられています。そのため、市内の公園施設の配置状況から新たに公園を整備する必要性等を検証し、都市計画公園の廃止・見直しを検討します。

【風致地区の区域の見直し】

風致地区(市内:5箇所)は、主に都市公園の周辺に広がる樹林地を指定し、周辺風致の維持に寄与しています。しかし、周辺環境の変化に伴い区域指定の必要性の低下など区域の見直しが必要な状況にあります。

平成26年度に江汐風致地区について、緑の基本計画の策定予定があることを担保として先行して見直しを行うことが出来ました。

OH26年度 業務内容

緑の基本計画素案作成

緑に関する市民アンケートの実施(市内在住18才以上、無作為抽出2000人)

都市公園の見直し方針案作成

風致地区の見直し方針案作成

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 建築住宅課 建築係 No - 28

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	9	誰もが快適に暮らせるまちづくり	1	良質な居住の確保	5	住まいづくりの推進体制づくり
	実施計画名			事務事業名		
			住宅リフォーム資金助成制度			

事業概要	リフォームを行う民間住宅の所有者に対し、山陽小野田市住宅リフォーム資金助成金交付要綱に基づき助成金を支給する。助成金の額は工事費の10%、限度額7万円、市内業者の施工によるものに限る。	対象	自らが居住する家屋のリフォーム工事を行う家屋の所有者
		手段	市広報紙等で広く募集し、工事完了後、助成金を支給する
		意図	地域経済の活性化と住環境の向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	住宅リフォーム助成金	10,000,000	9,920,000
合計		10,000,000	9,920,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	10,000,000	9,920,000
合計		10,000,000	9,920,000

人件費概算	人工数(人役)	1.2
	人件費(円)	3,696,400

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	助成件数	130件	173件	170件		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	介護保険又は障害者福祉制度による住宅改修(バリアフリー化)
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期
特記事項	

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	14 意欲のある人づくり	2 義務教育の充実	1 教育環境の整備
	実施計画名		事務事業名
山陽小野田市いじめ問題等対策推進体制整備事業			

事業概要	市内小中学校におけるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉関係等の専門的な知識・技術をもつ人材を活用し、児童生徒自身や児童生徒の置かれた様々な環境に働きかける支援体制を整備する。	対象	市内小中学校
		手段	学校の要請に応じ、スクールソーシャルワーカー等を派遣する
		意図	専門家を活用した相談体制の強化、充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	1,182,000	1,078,200
	旅費	101,000	98,800
	保険料	32,000	26,850
	合計	1,315,000	1,203,850

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	66.7%	876,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	33.3%	439,000
合計		1,315,000	1,203,850

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	学校要望によるスクールソーシャルワーカーの派遣回数			(随時) 50(回)		目標設定不可
2	学校要望によるスクールカウンセラーの派遣回数			(随時) 53(回)		目標設定不可
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市及び県が連携のうえ、教育委員会が行うべき事業である
	目的の妥当性	妥当である	問題を抱える児童生徒を専門的な見地から支援するものであり、妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童生徒の状況を踏まえて、学校からの要望により派遣を行うものである
効率性	コスト効率	概ね適正である	スクールカウンセラー2名、スクールソーシャルワーカー2名に業務を委嘱している
	実施主体の適正化	適正である	教育委員会が学校と連携のうえ、主体的に行う事業である
	負担割合の適正化	適正である	県の補助事業を活用している(市1/3、県2/3)
有効性	目標達成度		学校からの派遣要望については、すべて応じている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	

課題 学校には定期的に配置しているスクールカウンセラーがいるため、定期配置のスクールカウンセラーと連携しながら、臨時に派遣を行うスクールソーシャルワーカー等の派遣日程等の調整を行う必要がある。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
埴生小学校校舎耐震化事業						

事業概要	未耐震化の埴生小学校の校舎を耐震化し、安全性を確保する。早期の実現を目指し、校舎を補強する予定であったが、住民の意見や文部科学省の方針を踏まえ、長期間の使用に耐え得る建物であるかどうかを確かめる耐力度調査を平成26年度に実施した。		対象	旧耐震基準により建てられた校舎
			手段	設計事務所に委託
			意図	校舎を長期間使用できる耐震化の方法を決める判断材料を得るため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	調査設計委託料	4,266,000	4,266,000
	合計	4,266,000	4,266,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	100%	4,266,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		4,266,000	4,266,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,392,925

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	校舎の耐力度の判定			判定完了	良い	
				完了		
				100%		達成
2	校舎の耐震化に係る方針の地元との基本合意					
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市が所有する建物であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	安心して学校生活を送ることができるようにする必要があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国の基準に基づいており、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	調査を実施できる専門性を有する設計事務所に請け負わせており、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	教育基本法により市が全額を負担することになっており、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	耐力度の判定結果が出ており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	建物の耐震強化を図るために必要な調査であり、貢献している。



課題	埴生小学校の耐力度調査を実施した校舎は、調査の結果、全て基準点を下回る危険な建物であることが分かった。これを受けて、平成26年12月に埴生公民館で開催された埴生地区公共施設再編に係る意見交換会において、参加者の多くが校舎を建て替える考えに賛意を示された。 今日まで学校施設の耐震化は喫緊の課題として取り組んできており、多額の費用を要するため、国の補助金と財政上有利な市債を活用して負担の軽減に努めてきている。この事業もこの方針の下に進めるため、校舎を現在地と埴生中学校の敷地のどちらに建て替えるか、平成27年中に地元と基本合意に達することが必要である。今秋に再開予定の校区の全ての住民を対象とする意見交換会で素案を示し、年内に結論を得る努力をする。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成26年12月17日開催市議会全員協議会配布資料

【表面】

平成26年12月17日
山陽小野田市教育委員会
事務局教育総務課

埴生小学校校舎耐力度調査の結果

耐力度とは、建物の危険な状態の度合いを表したもので、耐力度点数（10,000点満点）が次の点数以下になった建物を構造上危険な状態にある建物（危険建物）と言います。基準点数は、建物の構造や建てた時期によって、次の表のとおり異なります。

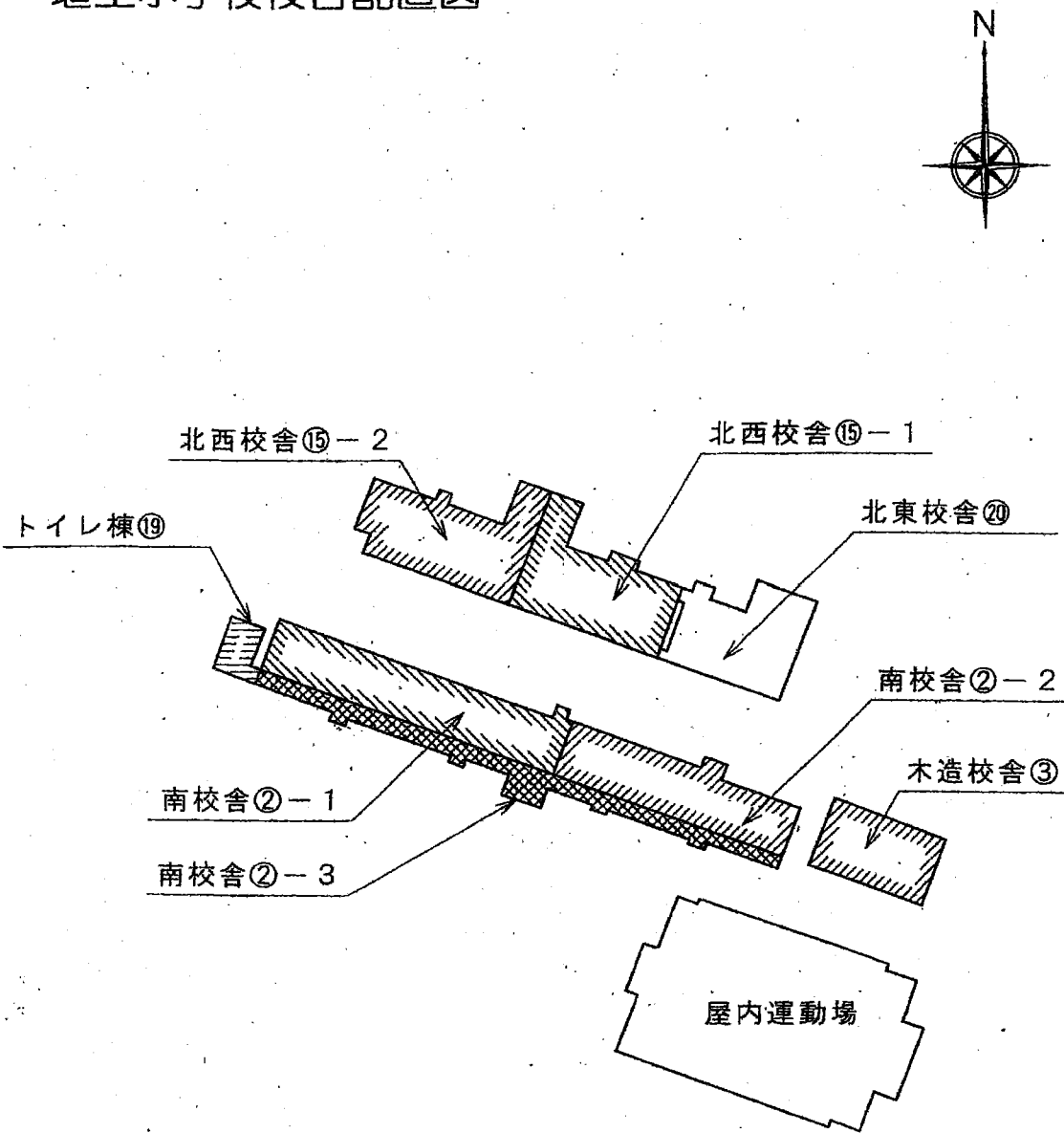
構 造	昭和45年以前の建物	昭和46年以降の建物
鉄筋コンクリート造	5,000点	4,500点
木 造	6,000点	5,500点
補強コンクリートブロック造	5,000点	4,500点

【調査の結果】

棟 名	棟番号	建築年月	危険建物の判定基準	調査点数	判定結果
南校舎 (鉄筋コン クリート 造)	②-1	昭和37年12月	5,000点以下	3,840点	危険建物である
	②-2	昭和44年2月	5,000点以下	4,130点	危険建物である
	②-3	昭和49年3月	4,500点以下	3,576点	危険建物である
木造校舎 (木造)	③	昭和34年3月	6,000点以下	5,953点	危険建物である
北西校舎 (鉄筋コン クリート 造)	⑮-1	昭和47年3月	4,500点以下	4,436点	危険建物である
	⑮-2	昭和48年2月	4,500点以下	3,644点	危険建物である
トイレ棟 (補強コン クリートブ ロック造)	⑰	昭和55年2月	4,500点以下	3,398点	危険建物である

【裏面】

埴生小学校校舎配置図



埴生小学校 配置図
S=1/1,000

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 社会教育課 社会教育係 No - 31

大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
15 家庭や地域社会の教育力の向上	1 生涯学習推進体制の充実	4 学校教育と社会教育の連携
実施計画名		事務事業名
放課後子ども教室事業		

事業概要	学校外の居場所づくりをすすめる「放課後子どもプラン事業」に基づいて平成20年度から実施。23年度から「地域協育ネット」として、学校支援地域本部事業、家庭教育支援事業とあわせて事業化されたもの。山陽地区5校区の小中学校で実施している。	対象	児童
		手段	コーディネーターによる企画運営、ボランティアによる安全管理員の配置
		意図	児童の放課後の安心安全な居場所の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	1,295,400	1,295,400
	旅費	20,800	0
	需用費	84,449	84,449
	役務費	251,698	224,953
	委託料	614,400	614,000
合計		2,266,747	2,218,802

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	1,484,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	1/3	782,747
合計		2,266,747	2,218,802

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	4,178,775

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1 実施回数		61回	68回	68回	良い	70回
		67回	78回	80回		
		110%	115%	117.00%		
2 参加者数		1,342人	1,650人	1468人		
3 安全管理員の登録者数		94人	87人	83人		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地域ぐるみで子どもを育てていく意識の醸成はまちづくりにも寄与するものであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	「地域の子どものは地域で育てる」という意識の醸成をめざすものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	本事業は、子どもの健全育成に取り組むものであり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	経費は有効に活用しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	本事業の推進は、市が主体で実施すべきであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	本事業の推進に係る支援は、市が主体で実施すべきであり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	事業実施の回数は目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	家庭や地域社会の教育力の向上に貢献している。

課題 放課後の安全安心な居場所の確保のため、H26年度、国において放課後子ども総合プランが策定された。その中で、放課後児童クラブとの連携について推進されており、本市においても、子ども子育て支援事業計画や需要に沿って、事業のあり方を検討していく。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項

□ 平成26年度 放課後子ども教室 実施報告書

●厚陽あそび隊

・実施日 隔週水曜日(第2・4)

・場 所 厚陽小学校

No	月日	内容	児童参加数	安全管理員
1	6/11	みんなともだち &さつまいも笛を植えよう	14人	8人
2	6/25	環境整備(畑を元気に) ・ふるさと紙芝居I	14人	9人
3	7/9	台風のため中止		
4	7/16	おはりのけいこ(My ソウキン作り)	15人	9人
5	7/26	夏休み特別教室	12人	
6	9/10	オリンピック目指してよーいドン	16人	5人
7	9/24	マジックショー&変身マジシャン	16人	9人
8	10/8	ピカソになって(大好きな家族を描こう)	14人	6人
9	10/22	拝啓〇〇さんへ(感謝の手紙を書こう)	17人	4人
10	11/12	収穫祭(芋ほり)・ふるさと紙芝居II	16人	10人
11	11/26	英語で遊ぼう	14人	6人
12	12/10	パテシエI(イモケーキ作り)	14人	6人
13	1/14	仲間と楽しく正月遊び	13人	6人
14	1/28	みんな一茶(俳句入門)	15人	7人
15	2/18	たのしいレクリエーションゲーム	13人	7人
16	2/25	日本文化を学ぼう (和太鼓を打ってみよう)	17人	6人
17	3/4	ありがとうパーティー・パテシエII (スイーツ作り)	14人	6人
		計	206人	87人
		1回あたりの平均参加者数	14.7	6.7

●あさふれあいキッズ

・実施日 隔週土曜日(第2・4)

・場 所 厚狭公民館

No	月日	内容	児童参加数	安全管理員	厚狭高生
1	6/14	ラベンダー祭り・スケッチ大会	13人	11人	
2	6/28	芋の苗植え	13人	11人	
3	7/12	3B体操	8人	11人	9人
4	7/26	夏休み特別教室	6人	6人	14人
5	8/9	ハーブ石鹸作り	9人	8人	20人
6	8/23	自由遊び	10人	12人	16人
7	9/13	バルーンアート	13人	11人	13人
8	9/27	3B体操	11人	8人	15人
9	10/11	粘土遊び	11人	10人	11人
10	10/25	ピザ作り	10人	10人	15人
11	11/1	地域の祭りに参加	5人	8人	6人
12	11/22	芋ほり	10人	10人	10人
13	12/6	もちつき	12人	11人	5人
14	12/20	門松作り	13人	10人	7人
15	1/10	昔ながらの伝承遊び	10人	9人	6人
16	1/24	3B体操	10人	10人	9人
17	2/14	3B体操	10人	10人	7人
18	2/28	3B体操	9人	9人	0人
19	3/7	お雛様めぐり	11人	7人	10人
		計	183人	152人	173人
		1回あたりの平均参加者数	10.2	9.7	10.2

●はぶっこぐんぐん

・実施日 隔週水曜日(第1・3)

・場 所 埴生小学校

No	月日	内容	児童参加数	安全管理員
1	6/4	お抹茶教室	47人	8人
2	6/18	プレスフラワー	46人	10人
3	7/2	にこにこクッキング①	46人	15人
4	7/26	夏休み特別教室	15人	1人
5	9/3	バルーンアート	44人	11人
6	9/17	フラダンス	46人	10人
7	10/1	工作	47人	8人
8	10/29	カラーリング	43人	8人
9	11/5	折り紙教室	44人	9人
10	11/19	お抹茶教室	42人	12人
11	12/3	蒸しパン作り	48人	9人
12	1/21	おはなしの会	43人	10人
13	2/4	クラフト製作	35人	8人
14	2/18	にこにこクッキング③ たこ焼き	45人	11人
15	3/4	おたのしみ会	40人	8人
		計	631人	138人
		1回あたりの平均参加者数	42.1	9.2

●出合いちょうっこ

・実施日 隔週水曜日(第1・3)

・場 所 出合公民館

No	月日	内容	児童参加数	安全管理員
1	6/4	名礼づくり・自己紹介等	14人	11人
2	6/18	イモ植え・戸外で遊ぼう	11人	12人
3	7/2	作ってみよう(バッタ)	15人	11人
4	7/26	夏休み特別教室	6人	4人
5	9/3	英語であそぼう①	13人	11人
6	9/17	バルーンアート	15人	9人
7	10/1	お花を生けよう	15人	12人
8	10/15	イモ収穫・戸外で遊ぼう	15人	11人
9	11/5	子どもの腕まくり	15人	10人
10	11/19	英語であそぼう②	16人	12人
11	12/3	編んでみよう	15人	14人
12	12/17	門松づくり	15人	10人
13	1/21	3B体操①	15人	12人
14	2/18	3B体操②	14人	10人
15	3/4	お別れ会	16人	14人
		計	210人	163人
		1回あたりの平均参加者数	14.0	10.9

●なかよし津布田っ子

・実施日 隔週水曜日(第2・4)

・場 所 津布田小学校

No	月日	内容	児童参加数	安全管理員
1	6/11	名札・縦割りのグループ作り コーナー遊び	17人	9人
2	6/25	カラーリング	17人	9人
3	7/9	台風のため中止		
4	7/26	夏休み特別教室	2人	1人
5	9/10	ぶどう狩り	16人	8人
6	9/24	なかよしくッキング① (お月見団子)	17人	8人
7	10/8	押し花	15人	7人
8	10/22	バルーンアート	17人	8人
9	11/12	サツマイモ収穫	17人	6人
10	11/26	なかよしくッキング② (サツマイモを使って)	17人	8人
11	12/10	竹を使って(竹ぼっくり)	16人	9人
12	12/24	竹を使って(門松づくり)	16人	7人
13	1/14	昔の遊び(竹馬・お手玉・けん玉・ゴム跳びなど)	17人	6人
14	1/28	なかよしくッキング③	18人	6人
15	2/25	雛人形製作	18人	6人
16	3/4	お別れ会	18人	8人
		計	238人	106人
		1回あたりの平均参加者数	15.9	7.1

平成26年度放課後子ども教室活動の様子



【厚狭】ハーブうちわ作り

地域の安全管理員、高校生ボランティア、講師等様々な人達と触れ合うことで社会性が育ちます。



【厚狭】ピザ作り



【出合】クッキング

食にまつわる経験をすることで、健やかに生きるための基礎が培われます。



【出合】 芋ほり

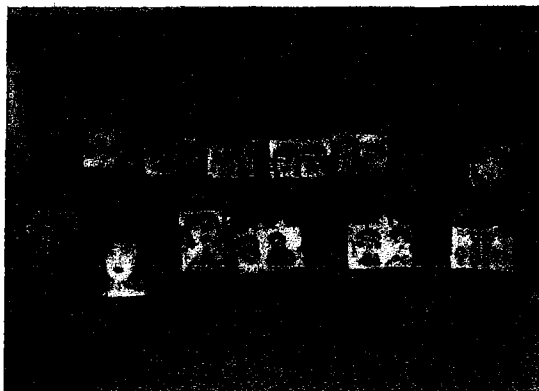


【埴生】お抹茶教室

ふるさとの自然や人、伝統、文化芸術にふれることは、豊かな感受性の育成はもとより、ふるさとに対する愛着や誇りを育てることにつながります。また、体験学習を通じて身近な大人や先輩とかわることは、多様な考え方や行き方にふれる機会にもなります。



【津布田】雛人形づくり



【厚陽】ピカソになって



【埴生】フラダンス